

令和 8 年 第 3 回 定例会

横 瀬 町 議 会 会 議 録

令和 8 年 6 月 10 日 開会

令和 8 年 6 月 11 日 閉会

横 瀬 町 議 会

令和 8 年
第 3 回定例会 横 瀬 町 議 会 会 議 録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

6 月 1 0 日 (水)	○開 会	5
	○開 議	5
	○町長あいさつ	5
	○議事日程の報告	8
	○会議録署名議員の指名	8
	○会期の決定	8
	○諸般の報告	9
	○一般質問	1 2
	5 番 黒 澤 克 久 議員	1 3
	6 番 宮 原 みさ子 議員	2 6
	1 0 番 関 根 修 議員	3 5
	○報告第 1 号の上程、説明、質疑	4 5
	・報告第 1 号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況について	
	○報告第 2 号の上程、説明、質疑	5 1
	・報告第 2 号 株式会社 E N g a W A の経営状況について	
	○散 会	5 3



6 月 1 1 日 (木)	○開 議	5 7
	○議事日程の報告	5 7
	○発言の訂正	5 7
	○答弁の補足	5 7
	○報告第 3 号の上程、説明、質疑	5 8
	・報告第 3 号 令和 7 年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書につ いて	
	○報告第 4 号の上程、説明、質疑	6 0
	・報告第 4 号 令和 7 年度横瀬町下水道事業会計予算繰越計算書につ いて	

○議案第 26 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 1
・議案第 26 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度 横瀬町一般会計補正予算（第 9 号））	
○議案第 27 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
・議案第 27 号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町税条 例の一部を改正する条例）	
○議案第 28 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 4
・議案第 28 号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町国民 健康保険税条例の一部を改正する条例）	
○議案第 29 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 6
・議案第 29 号 児童福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴う 関係条例の整理に関する条例	
○議案第 30 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 7
・議案第 30 号 横瀬町地域公共交通会議条例の一部を改正する条例	
○議案第 31 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 0
・議案第 31 号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例	
○議案第 32 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 1
・議案第 32 号 令和 8 年度横瀬町一般会計補正予算（第 2 号）	
○議案第 33 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 2
・議案第 33 号 令和 8 年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	
○議案第 34 号の上程、説明、質疑、採決	7 3
・議案第 34 号 横瀬町公平委員会委員の選任について	
○閉会中の継続審査の申出	7 4
○閉 会	7 5

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第 3 8 号

令和 8 年第 3 回横瀬町議会定例会を、令和 8 年 6 月 1 0 日横瀬町役場に招集する。

令和 8 年 6 月 3 日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１０名）

1 番	森	沢	望	美	議員	2 番	関		貴	志	議員		
4 番	向	井	芳	文	議員	5 番	黒	澤	克	久	議員		
6 番	宮	原	み	さ	子	議員	7 番	新	井	鼓	次	郎	議員
8 番	内	藤	純	夫	議員	9 番	若	林	想	一	郎	議員	
1 0 番	関	根		修	議員	1 1 番	小	泉	初	男	議員		

不応招議員（なし）

令和 8 年第 3 回横瀬町議会定例会 第 1 日

令和 8 年 6 月 1 0 日（水曜日）

議 事 日 程 （第 1 号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、一般質問

5 番 黒 澤 克 久 議員

6 番 宮 原 みさ子 議員

1 0 番 関 根 修 議員

1 番 森 沢 望 美 議員

1、報告第 1 号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についての上程、説明、質疑

1、報告第 2 号 株式会社 E N g a W A の経営状況についての上程、説明、質疑

1、散 会

午前10時開会

出席議員（9名）

2番	関	貴志	議員	4番	向井	芳文	議員
5番	黒澤	克久	議員	6番	宮原	みさ子	議員
7番	新井	鼓次郎	議員	8番	内藤	純夫	議員
9番	若林	想一郎	議員	10番	関根	修	議員
11番	小泉	初男	議員				

欠席議員（1名）

1番 森 沢 望 美 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富田能成町長	井上雅国	副町長
逸見和秀 総務課長	浅見 聡	まち経営課長
大畑忠雄 連携推進室長	柳原美晴	税務会計課長兼管理者
関口和則 町民課長	加藤美智子	福祉介護課長
平沼朋子 健育課長	長嶋昭浩	振興課長
加藤勉 建設課長	久古武	環境課長
小俣敏孝 教育次長	大沢賢治	代表監査委員

本会議に出席した事務局職員

逸見雅彦 事務局長	小泉 智 書記
守屋則子 総務課専門員	

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○向井芳文議長 皆様、おはようございます。

令和8年第3回横瀬町議会定例会の招集に当たり、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、1番、森沢議員から、遅刻する旨の通告がございました。

ただいま9名の出席でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより開会いたします。

なお、山中教育長は、病気療養のため欠席ですので、ご了承願います。



◎開議の宣告

○向井芳文議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○向井芳文議長 本定例会の開会に当たり、町長からあいさつのための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 皆様、おはようございます。本日は、横瀬町議会6月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。まず、今朝4時前に防災無線でお知らせをしました、横瀬町第6区地内での火災ですが、ご心配をおかけしましたが、幸いにも大事には至らず、速やかに鎮火ができました。出火原因は現在調査中ですが、工場地内の破碎機、クラッシャーですね、から出火したようです。

また、もう一つ、昨日町内で熊のような動物の目撃情報がありました。今年度初めてということもあり、改めて住民の皆さんに注意喚起をするため、防災無線で情報共有をさせていただきました。引き続き警戒をしていきたいというふうに思います。

さて、6月に入り、関東地方も梅雨入りとなりましたが、先月5月は、全国的にも平年を大きく上回る異例の暑さを記録する日が多くありました。既に真夏並みの気温となった地域もあり、気候変動の影響を肌で感じる今日この頃であります。急激な季節の移り変わりは私たちの体にも大きな負担となります。本格的な夏を前に、町といたしましても、熱中症への警戒や町民の皆様の健康管理へのサポートが、ますます重要であると認識を新たにしているところでございます。議員の皆様におかれましても、気温や気圧変化が激しいこの時期、健康にご留意をいただき、ご活躍いただきますようお願いを申し上げます。

さて、令和7年度に当町における転入者数が転出者数を上回ったことについては、既にご案内のとおり

ですが、この間、様々な反響がありました。4月18日の日本経済新聞では、「「お金をかけず」移住者呼べた」、「横瀬町転入超、10年戦略実る」というタイトルで特集記事が掲載をされました。また、6月5日にはNHKテレビの「首都圏ネットワーク」という番組の「シリーズ東京一強」というコーナーにおいて、「埼玉の小さな町が転入超過に、その理由は？」と題して「よこらぼ」の紹介や移住者の活動などを含めて、当町の様子が丁寧に報道されました。

これらの報道が、町の知名度を広げ、町のイメージ向上につながるような報道になっていたことは、町長として大変うれしく感じた次第です。

それでは、新年度がスタートし、2か月が過ぎましたので、この間の各事業の一部について進捗状況等を報告させていただきます。

初めに、外部人材の活用についてです。まずは、地域おこし協力隊について報告をいたします。3月以降、4月1日付で櫻井直子さん、曾雌隼人さんが、5月1日付で立川祐介さんの3人が着任をいたしました。

櫻井さんは茨城県出身で、千葉県松戸市で学生生活を送る中で、鳥獣害対策に強い関心を持つようになり、卒業と同時に横瀬町に移住してきました。全国的に有害鳥獣問題が深刻化している中、横瀬町においても無視できない大きな問題となっていることを知り、ジビエという食文化を通じて、鹿を地域資源として活用する取組を行いたいと考え、応募をされました。株式会社カリラボのメンバーとして、ジビエ工場で精肉技術や流通の仕組みを学びながら、自ら狩猟に携わり、有害鳥獣対策やジビエとして活用するための技術を習得し、スペシャリストとして活躍できるようチャレンジをしていただきます。

曾雌さんは山梨県出身で、東京都調布市から移住してきました。市役所職員として様々な業務に携わってきた経験から、行政運営の内情を理解した上で、高齢化が進む有害鳥獣対策の担い手の確保や有害鳥獣の有効活用など、町職員の手が足りていない部分について力になれると思い、応募をされました。有害鳥獣対策を中心に、耕作放棄地の活用や地域資源の把握にも取り組んでいただく予定で、現場を丁寧に観察しながら、地域の実情に即した活動を通じて、横瀬町の新たな魅力や資源の発掘にチャレンジをしていただきます。

立川さんは広島県出身で、神奈川県川崎市から移住していただきました。前職はインテリアメーカーの企画・営業の仕事に携わっていましたが、大学で学んだ「人と自然の関係性」についての知識と、これまで培った企画力・実行力を生かし、自然豊かな横瀬町で町の力になりたいと思い、応募をされました。まずは、地元猟友会の皆様と協力し、有害鳥獣の捕獲や追い払いなどの有害鳥獣対策中心に、町のことを勉強しながら、地域に根ざした活動に取り組んでいただき、さらなる地域発展にチャレンジをしていただきます。

現在横瀬町では23名の隊員が、鳥獣害対策、特産品開発、地域商社の運営、ウェルビーイングの普及・啓発、町の情報発信など、様々な分野で活動しています。今後も町に興味を持っていただき、町の地域力の維持・強化のための新たな担い手として、隊員として応募してくださることを期待しています。

次に、集落支援員です。4月1日付で大野洋さん、平沼宏一さんの2名の方が着任をしました。

大野さんは、役場職員として様々な業務に携わった経験を生かし、日本ウォーキング協会の指導者として、ウォーキング教室の講師やイベントの企画運営に携わってきました。今までの経験を生かし、集落支

援員として、主に「日本一歩きたくなる町」の推進に携わっていただきます。ウォーキングを通して町民の皆様の健康増進とともに、交流の輪を広げ、社会参加を進めることで、一人一人の生活の質の向上を目指していただきます。

平沼さんは、役場職員として様々な業務に携わった経験や長年にわたる地域コミュニティとの関わりで得た豊富な知識を生かし、「本のある場所づくり」をテーマに活動していただきます。町内の人の集まる場所に「一箱の本棚」を置き、町のあちこちに本のある場所をつくり、本のネットワークづくりを目指しています。また、社会教育士や絵本専門士の資格をお持ちで、学びのなんでも相談や絵本の読み聞かせなど、幅広い活動にも取り組んでいただきます。

お二人の方には、今までの経験を生かした様々な支援員活動を実施していただき、地域の状況調査や課題把握を行い、新たな展開に向けた取組に期待をしています。

次に、新しい取組について報告をします。

まずは、4月からスタートした「よこぜ健幸ひろば」です。多世代が交流しながら、健康について気軽に相談できる場所になります。これまで別々の会場や日程で開催していた、健康や育児に関する事業をリニューアルし、多世代型相談事業「よこぜ健幸ひろば」として新しく生まれ変わりました。これまでの活動内容はそのままに、同じ会場で、乳幼児から高齢者まで、様々な専門職に相談ができるようになりました。基本的には、毎月第1水曜日に、総合福祉センターにおいて、筋力アップの体操指導、一般健康相談、乳幼児の健康や育児相談などを開催してまいります。ただいまの今月は、台風6号に当たってしまいまして、今月は中止になっています。

次に、「よこぜBBCチャレンジ」です。この事業も4月からスタートしました。リハビリ専門職のサポートの下、「脳・心身・バランス」を整える3ステップのプログラムです。「動く・笑う・脳を使う」といった、今の自分をメンテナンスするための事業です。原則毎月第2、第4金曜日に、総合福祉センターで開催しており、おおむね65歳以上の方で、医師の運動制限や介護認定のない方が対象となります。参加スタイルは自由で、1回だけの参加や季節ごとの参加など、ご自身のペースに合わせた利用の仕方でも参加できます。町民の皆様の「やってみよう」という気持ちを全力でサポートしてまいります。

次に、各種イベントについて報告します。

まずは、「花咲山10周年記念イベント」です。整備を始めてから10年目を迎えた花咲山ですが、「みんなでつくる、みんなが集う」をメインコンセプトに整備され、これまでの関わってくださった大変多くの方々に感謝を申し上げるとともに、これからますますの成長を願い、節目となる記念イベントを4月12日に行いました。当日は、記念式典に合わせ、チューリップロードのお披露目や津軽三味線の演奏のほか、地元グルメの出店など、地域の方にもイベントを盛り上げていただき、大変にぎやかで、そして10年間の歳月を感じ、その間の積み重ねに思いをはせる、とても感慨深いイベントになりました。

最後に、「日本一歩きたくなる町プロジェクト」についてです。このプロジェクトは、町民の方の健康づくり、観光客誘致、人の輪づくりという3つを促進し、日本一歩きたくなる町を目指しています。

よこぜ歩楽〜里（ぶらーり）ウォーキング教室「月イチウォーキング」は、毎月1回、仲間たちと一緒に町内のコースを歩きます。今年度は、秩父札所午年総開帳に合わせて、特別な巡礼道コースを設定するなど、新しいコースも増設し、おのおのが目的や体力に合わせたコース選択をすることができ、気軽に参

加できるよう工夫をしています。4月には、ウォーキングの基礎を学びながら、体力測定と軽いウォーキングを、5月には午年総開帳記念として札所5番から6番にかけての巡礼道を歩きました。これからも、年間を通じて様々なコースで開催をしてまいります。

また、プロジェクトの一環として、5月30日に芦ヶ久保地区において、第19回「里山まるマルシェ」を開催しました。地域の活性化を図るため、毎年恒例となりましたハイキングイベントです。当日は、好天に恵まれ、759名の方にご参加をいただきました。里山をハイキングしながら、地元アーティストによるミニ演奏会やオープンガーデンの見学など、地元の方との交流や出展ブースの地元グルメ、手作り品の買い物を楽しんでいただきました。

以上、事業の一部を申し上げさせていただきましたが、今後も地域の活性化を図るとともに、町民の皆様の健康と活力を育む政策を、地域の皆様とともに、引き続き全力で取り組んでまいります。

議員の皆様には、事業が円滑に進みますよう、ご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました議案は、報告4件、専決処分の承認3件、条例の制定1件、一部改正2件、補正予算2件、人事案件1件でございます。ご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○向井芳文議長 町長の発言を終わります。

_____ ◇ _____

◎議事日程の報告

○向井芳文議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

_____ ◇ _____

◎会議録署名議員の指名

○向井芳文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議規則第114条の規定により、

9番 若 林 想一郎 議員

10番 関 根 修 議員

11番 小 泉 初 男 議員

以上、3名の方を会議録署名議員に指名いたします。

_____ ◇ _____

◎会期の決定

○向井芳文議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会に付託してありますので、報告を求めます。

8 番、内藤純夫委員長。

〔内藤純夫議会運営委員会委員長登壇〕

○内藤純夫議会運営委員会委員長 おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

当委員会は、6 月 3 日に開催し、議案等の提供を受け、委員全員で検討協議した結果、本定例会の会期は、6 月10日から11日までの2日間と決定いたしました。

なお、本定例会より、傍聴人の氏名の記載を廃止し、熱中症等を考慮し、傍聴席での水、お茶等の飲み物の持ち込みを許可することも決定いたしました。

本委員会の決定に賛同され、円滑な議会をお願いいたしまして、報告を終わります。

○向井芳文議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日10日から11日までの2日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は2日間と決定いたしました。



◎諸般の報告

○向井芳文議長 日程第3、諸般の報告を議題といたします。

初めに、令和7年度横瀬町教育委員会自己点検・自己評価の報告書が提出されております。この件につきましては、その写しを配付してありますので、ご了承願います。

次に、第1回定例会報告以降の議長の公務及び公務により出張したことにつきましては、お手元に議長の諸報告を配付してありますので、ご了承願います。

次に、議員派遣の件でございますが、このことにつきましては、お手元に議員派遣の件として配付してあります。会議規則第116条第1項ただし書の規定により、議長において派遣を決定いたしましたので、ご了承願います。

次に、令和8年3月、4月及び5月実施分の例月出納検査結果報告書が提出されております。

監査委員の報告を求めます。

大沢代表監査委員。

〔大沢賢治代表監査委員登壇〕

○大沢賢治代表監査委員 おはようございます。代表監査委員の大沢でございます。ただいま議長よりご指名をいただきましたので、例月出納検査の結果についてご説明申し上げます。

お手元に結果報告書の写しが配付されておりますので、併せて御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、令和8年3月19日、4月17日及び5月22日に、地方自治法第235条の2第3項及び地方公営企業法第27条の2第2項の規定により報告したものでございます。検査の対象といたしましては、令和7年度、8年度の一般会計、3つの特別会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出現金出納状況で

ございます。また、検査の方法につきましては、従前どおりでございます。

検査の結果について申し上げます。検査期日現在の収支現在高は検査資料と符合、正確に処理されておりまして、計数上の誤りは認められませんでした。その他特に指摘事項はございませんでした。

なお、令和8年4月30日現在の一般会計等に関わる現金預金残高は、令和7年度、8年度を合わせて2億6,649万9,236円であることを確認いたしました。

以上でございます。

○向井芳文議長 大沢代表監査委員の報告を終わります。

次に、各常任委員会、特別委員会の報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員会の報告を求めます。

7番、新井鼓次郎委員長。

〔新井鼓次郎総務文教厚生常任委員会委員長登壇〕

○新井鼓次郎総務文教厚生常任委員会委員長 皆様、おはようございます。議長より指名がありましたので、総務文教厚生常任委員会の報告をいたします。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により報告いたします。

開催は、令和8年5月25日月曜日午前10時より、横瀬町役場301会議室で開催いたしました。出席者は委員5名、執行部8名、事務局2名でございます。

初めに、町長のごあいさつをいただき、次に会議録署名委員に向井芳文委員、関根修委員を指名し、直ちに審議に入りました。

審査事件等は、1、所管事務調査、地域防災計画の改訂について、2、教育委員会報告について、3、その他でございます。

審査経過及びまとめですが、1の所管事務調査、地域防災計画の改訂については、総務課長より、改訂理由、重要視点、基本理念等の説明を受け、質疑応答を行いました。質疑では、車中泊者の対応、女性の対応、ペットを伴う避難訓練等がありました。車中泊の対応では、専用駐車場は想定していない、支援物資の配布について、検討が必要であることが確認できました。当委員会としては、これらの報告について説明を受け、質疑応答を行ったということでまとめとしました。

次に、2の教育委員会報告についてですが、教育次長より、資料に基づき、令和7年度自己点検・自己評価報告について報告、説明を受け、質疑応答を行いました。質疑はありませんでした。横瀬町教育委員会では、毎年度取組状況について、自己点検・自己評価を行い、外部委員会の協議を経て議会に報告しています。当委員会としては、これら教育委員会の報告について説明を受け、質疑応答を行ったということでまとめといたしました。

次に、3、その他については、執行部より6月定例会提出案件の概要について報告・説明を受け、次に健康子育て課長より、横瀬町新型インフルエンザ等対策行動計画について概要の説明を受けました。当委員会としては、これら報告・説明を聞きおくこととし、まとめといたしました。

以上で総務文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○向井芳文議長 次に、企画財政産業建設常任委員会の報告を求めます。

2番、関貴志委員長。

〔関 貴志企画財政産業建設常任委員会委員長登壇〕

○関 貴志企画財政産業建設常任委員会委員長 皆様、おはようございます。議長より企画財政産業建設常任委員会の報告を求められましたので、報告をさせていただきます。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記のとおり報告いたします。

開催日時、令和8年5月25日午後2時より、出席者、委員4名、執行部9名、事務局2名。会議録署名委員としまして内藤純夫委員、小泉初男委員を指名いたしました。

初めに、町長よりあいさつをいただき、直ちに審査事件に移りました。

審査事件等、(1)、下水道及び浄化槽について、(2)、その他でございます。

審査経過・まとめ、1、所管事務調査、下水道及び浄化槽事業について、資料に基づき、環境課副課長より説明を受けました。質疑では、施設に関する老朽化、マンホール等の耐震、停電時の対応、合併浄化槽転換普及促進の質問がありました。

まとめ、当委員会として説明を受け、質疑応答を行っているということでまとめといたしました。

2、その他、執行部から6月定例会提出案件の概要について、報告、説明を受け、当委員会として、これらの報告、説明を聞きおくことといたしました。

また、総務課長から地域防災計画の改訂報告について、健康子育て課長から横瀬町新型インフルエンザ等対策行動計画について説明を受けました。

以上、報告となります。

○向井芳文議長 次に、広報常任委員会の報告を求めます。

6番、宮原みさ子委員長。

〔宮原みさ子広報常任委員会委員長登壇〕

○宮原みさ子広報常任委員会委員長 議長より指名がありましたので、広報常任委員会報告を行わせていただきます。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記のとおり報告いたします。

開催日時、令和8年4月9日午後1時より、横瀬町役場議員控室にて、出席者、委員4名、議長、事務局2名、リモートで会議録センター1名。会議録署名委員としまして森沢望美委員、黒澤克久委員にお願いいたしました。

審査事件等、1、議会だより第150号の編集について、2、その他でございます。

審査経過・まとめとしまして、1、議会だより第150号の編集について、内容等の協議検討を行いました。最終確認については、正副委員長一任ということで決定し、4月16日に正副委員長による最終確認をし、5月1日に発行済みとなりました。

開催日時、令和8年6月3日午後2時半より、横瀬町役場議員控室にて、出席者、委員4名、議長、事務局1名、リモートで会議録センター1名。会議録署名委員としまして、関貴志委員、関根修委員にお願いいたしました。

審査事件等、1、議会だより第151号の編集について、2、その他でございます。

審査経過・まとめといたしまして、1、議会だより151号の編集について、レイアウト等の協議検討を行いました。

以上、広報常任委員会の報告といたします。

○向井芳文議長 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

5番、黒澤克久委員長。

〔黒澤克久議会改革特別委員会委員長登壇〕

○黒澤克久議会改革特別委員会委員長 皆さん、おはようございます。ただいま議長より、横瀬町議会議会改革特別委員会の報告を求められましたので、報告いたします。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記のとおり報告いたします。

開催日時は、令和8年5月18日午後2時より、横瀬町役場301会議室で開催いたしました。出席者は、委員6名、議長、事務局2名です。会議録署名委員として新井鼓次郎委員、関根修委員をご指名し、直ちに会議に入りました。

今回の審査事件等でございますが、1、議会報告会について、2、横瀬町政治倫理条例について、3、その他についてでございます。

審査経過として、1、議会報告会について、各委員の考えを示していただいた。2、横瀬町政治倫理条例についての考えを示していただいた。3、その他で、議会放送、子ども議会について提案があった。

まとめ、当委員会としては、議会報告会を2部制にして、1部で各委員長から委員会報告を行い、2部では、ディスカッション方式を行うこととする。横瀬町政治倫理条例、横瀬町議会基本条例を制定するか、次回委員会で判断するとした。その他で提案された議会放送、子ども議会について検討していくことといたしました。

以上でございます。

○向井芳文議長 各常任委員会、特別委員会の報告を終わります。

各報告に対し、質疑がございましたらお受けいたします。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 質疑なしと認めます。

以上で日程第3、諸般の報告を終了いたします。



◎一般質問

○向井芳文議長 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

本定例会に通告のありました一般質問者は4名でございます。

質問者・答弁者ともに簡潔・明瞭な発言をお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

5 番、黒澤克久議員。

〔5 番 黒澤克久議員登壇〕

○5 番 黒澤克久議員 5 番、黒澤克久です。議長より発言の許可をいただきましたので、これより通告に従いまして一般質問を行います。

今回は、3 項目の質問になります。大項目 1、施政方針について、要旨明細（1）、重点テーマ「担い手不足」について。全国的に少子高齢化が進み、コミュニティの希薄化しつつある現状、様々な分野での担い手不足は、一過性の問題ではなく、中長期的な視点での対策が不可欠な構造的課題です。このように施政方針に記されておりました。外部人材、移住人材の力を借りてまちづくりに生かしてきたとのことですが、具体例をお伺いいたします。

また、地域おこし協力隊員には 3 年の任期の縛りがあり、人材の入れ替わりがあります。フリーミッション型の地域おこし協力隊は、自身のスキルや興味関心を生かして、具体的な活動内容を提案、企画する形式なので、心配はしておりませんが、ミッション型の地域おこし協力隊、当町では E N g a W A 所属の方々について、担い手不足の分野も受け持っております。負荷が大きいのではないかとありますが、見解をお伺いします。

E N g a W A として、メープルバターサンドクッキー、商品名よこぜみやげ話を 5 月 16 日から販売開始、おいしいクッキーができたことをうれしく思います。皆さんの今日の議会のテーブルのところに、参考資料として資料を添付させていただきましたので、後ほどご確認をいただければと思います。

以上のことを踏まえまして、（1）、重点テーマ「担い手不足」についてお伺いいたします。

続きまして、大項目 2、上半期の観光について、要旨明細（1）、あしがくぼの氷柱について、（2）、芝桜について。今年 1 月から 2 月末にかけてのあしがくぼの氷柱、4 月から 5 月のゴールデンウィークにかけてのシバザクラ事業についてお伺いいたします。

冬の観光を盛り上げているあしがくぼの氷柱ですが、8 万 17 人もの来場者が訪れ、地域経済の活性化に貢献しています。一方では、氷柱期間の週末は、国道 299 号の渋滞が起りやすく、町民の生活に影響が出ているのも事実です。公共交通機関の利用を呼びかけておりますが、西武鉄道芦ヶ久保駅の乗降客数はどのような数字だったのか。シバザクラの期間、横瀬駅の乗降客数はどのような数字だったのか。両事業の課題、今後について、所感、見解をお伺いいたします。

大項目 3、町内道路について、要旨明細（1）、ゴールデンウィーク祝日の交通状況について。秩父地域がメディアに取り上げられることが多くなっております。県道、国道等渋滞が起き、町道 5 号線においては抜け道として使われるようになっております。町としての交通状況の見解をお伺いいたします。

以上を壇上での質問といたします。

○向井芳文議長 質問 1、重点テーマ「担い手不足」についてに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔浅見 聡まち経営課長登壇〕

○浅見 聡まち経営課長 それでは、質問事項 1、要旨明細（1）について答弁をさせていただきます。

まず初めに、施政方針における外部人材、移住人材の力を借りてまちづくりに生かしてきたといった内容に係る具体例でございますが、主な例としては農林業、獣害対策などへの対応が挙げられます。町は、

地域おこし協力隊制度を活用し、都市部等から人材を募集し、様々な課題の解決に取り組んでおります。中でも農林業分野については、人材不足が顕著に見受けられ、農地については年々耕作放棄地が、森林については手入れの行き届かない荒れた山が増え続けております。当町においても、高等学校・大学を卒業した後は、進学か企業に就職するといったケースがほとんどでありまして、農林業に携わる若者はほとんどいない状況でございます。やはり収入面や気候の変化により厳しい労働環境にあることなどが理由かと思われまます。

そのような状況におきまして、地域おこし協力隊が、耕作の継続が困難となった農地を借り受け、地元農家の指導を仰ぎながら、見事なブドウを生産・収穫し、商品の差別化を意識した若者視点の独自の販売などに手がけるなど、担い手として事業に従事するだけでなく、新たな付加価値を生み出しているといった実績がございます。

また、これまで町内において新たな林業従事者はほとんど見受けられませんでしたでしたが、地域おこし協力隊制度を活用し、町外から移住して森林整備事業に従事しながらも、任期が終了した後も、町内の熟練林業従事者の下で、林業をなりわいとすることを決めた若者もあり、担い手への対応だけでなく、大切な後継者としても育てております。

鹿やイノシシなどの野生鳥獣による現場での農林業被害防止対策については、町は町内の猟友会にほぼ依存している状況でございますが、ここでもメンバーの高齢化が目立ち、担い手不足が深刻な状況ですが、若く、体力に自信のある地域おこし協力隊がメンバーに加わることで、担い手不足、後継者不足に大きく貢献しております。

このように当町は、平成29年度から地域おこし協力隊制度を活用し、外部人材を受け入れてきましたが、多くの町の課題解決に寄与しており、一過性のものではなく、地域に定住するなど、未来への担い手、後継者として活躍している状況でございます。

続いて、移住人材の具体例でございますが、伝統文化、とりわけ「横瀬の人形芝居」や「里宮の神楽」、「芦ヶ久保の獅子舞」といった郷土芸能では、東京都内や埼玉県内から移住し、活躍されている方もいらっしゃいます。全体の傾向としては女性の方が多いといった印象を受けます。

地域コミュニティ活動、とりわけ納涼祭などのイベントでは、地域おこし協力隊などの外部人材のほか、JICAグローバルプログラムの研修生といった方々も参加し、地域を盛り上げているといった例もございます。伝統文化継承や地域コミュニティ活動などで人材不足が課題となっている面において、心強い支えとなっております。

次に、株式会社ENGAWA所属の地域おこし協力隊について、担い手不足解消分野も受け持っており、負荷が大きいのではないかとのご指摘でございます。現在ENGAWAでは、9名の隊員が活動しており、地域の課題解決などに携わっております。先ほども説明させていただきましたが、農業分野などは、ここ数年の夏の暑さは異常でございまして、日中、屋外での作業などは厳しい状況にあります。

また、1つのミッションである商品開発分野においては、新商品ができたことの喜びもございますが、様々な活動の中で兼務することも多く、確かに負荷が大きいと感じる隊員もいるかもしれません。これについては、今後、地域おこし協力隊全体のフォローができるような人材や適正な人員の確保が図れるよう、継続的な人員の募集をかけていくと同時に、町としても状況把握に努め、隊員に寄り添う体制を取ってい

きたいと考えております。

以上です。

○向井芳文議長 再質問はございますか。

5 番、黒澤克久議員。

〔5 番 黒澤克久議員登壇〕

○5 番 黒澤克久議員 ご答弁ありがとうございます。今説明されて大体のことは、同じ方向性の回答だなというふうに認識は持っているのですが、幾つか気になった点がまずありまして、農林業の担い手がやっぱり弱いというのは、鳥獣害被害担当の隊員がやっぱり高齢化が進んでいるというのと、少し同じ場所に関わってくるといえるのかな、例えば森と人間が生活している圏域のところの間を、間伐というか、雑木林とか、あの辺をきれいに草刈りというか、それがしっかり行えていれば、熊とか野生の動物がいきなり道路に出てくるのではなく、そこの緩衝地帯があることによって、効果があるということが実験等で、いろいろなデータで今出ていますけれども、実際横瀬町でも今回また熊が出ましたといったのは、正直森の中ですよね。町道脇ではなく、ハイキング道の中でそれが目撃され、「らしい」という話でしたから。

その意味では、農林業の担い手というのが、たしか今1名が着任してやられています。1名は卒業して、なおかつ横瀬で今活躍していただいています。ここの農林業については、もう少し手厚くして、もう一人、二人、本当に農林業でやっていきたいというのが、ここの秩父地域全体を見ても、やっぱり山を背負っている人が多いので、農林業についてはもう少し力を入れてもいいのではないかなというのが、まず1点。

そして、町として寄り添うという感じの発言がありましたけれども、大まかには多分寄り添っているのだと思うのです。地域おこし協力隊、ENg a WAの所属の方が現在9名ということで、それぞれの分野で活躍しています。ただ、ENg a WAの設立時に、定款に載っている分野がかなり広めに取りられている部分で、相当な数がたしかあの当時もあって、それを議会から質問が出たと思いますが、それぞれをみんな兼務してやろうとすると、どうしても9名では全くもって手が足りなくなるのかなと思っていたり、特に隊員の卒業任期が近づいてきているのです。今メインでいろいろ商品開発をやっている子も、この秋には卒業。この春に卒業がいたりとか、来年も年が明けると農業部門を一生懸命になっている方がまず1人退任する予定。なおかつ企業から出向で来られて、今共に農業をやられている方も、4月で、恐らく基本でいくと、3年の任期ということは多分退任になってしまう。

そのことを考えたときに、フリーミッション型で受けている地域おこしの方たちは、自分がこれと決めたもので活躍する場を探してたどり着いているからいいのですが、ミッション型の場合に関しては、それなりに、より募集の門が狭いというのかな、そこに共感がしっかりしていないと、そこの部門に来ないので、ENg a WA社として、より存続していく上では人員の確保、例えば引き継ぎまで考えると、残り半年の時点で新任が着任していないと、なかなか全てがスムーズに進んでいかないのではないかなというのが懸念を持っています。

3点目として、今回なぜあえて確認しているかというと、横瀬町の地域おこし協力隊、よく人数だけが、23名ということで、多い、多いというふうにピックアップされますけれども、ある程度は、私はよその地域に比べたら、はるかにうまく前へ進んで、それぞれが活躍していると思っています。一方で、私の感覚も、ここ七、八年地域おこし協力隊が活躍しているのを見ていて、何か自分の感覚が慣れてしまっている

のか、若干停滞しているように感じてしまう。ただ、それはよその町とかを見ると、ああ、うちもうそこはクリアして進んでいるよねという、再確認にはなるのですけれども、マンネリ化してはいけないという思いがあるので、しっかりその辺は、町として寄り添うということですから、資質向上と意欲向上を併せて地域おこし協力隊の皆さんがより頑張ろうと思える環境づくりというのも考えていただいたほうがいいのではないかなと思うのが、以上3点が再質問ということで伺います。

よろしくお願いいたします。

○向井芳文議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔浅見 聡まち経営課長登壇〕

○浅見 聡まち経営課長 それでは、ただいまの再質問に答弁させていただきます。

まず、農林業の分野につきまして、もう少し人員を増やしてもいいのではないかとということでございますけれども、こちらにつきまして今現在、昨年度まで1名の隊員がおりまして、今年度は3名の方を追加して、合計で4名、1人はカリラボ所属でございまして、担当部署のほうでいろいろ検討しまして、適正な人員についてどれぐらい必要かということで、令和8年度の体制については実質カリラボのメンバーも含めて4名でいきたいと思いますということで、算定をしております。ですので、この後いろいろと、熊の問題とか、緩衝地帯の設置とか、いろいろ必要性があるかと思います。そういった部分で、実施する上で人数の必要性があれば、また検討して募集をしていくということで対応したいと思っております。

続きまして、ENg a WAの任期を迎える隊員もいまして、人数の確保も必要ではないかということでございますけれども、こちらにつきましては、今年度ENg a WAのメンバーで任期を迎える人員が3名おりまして、今現時点でENg a WAのほうといろいろ確認をしているところでは、3名は確実に補充がほしいという話をいただいております。今状況を確認させていただきまして、いろいろ必要性があれば、人数の増も考えていきたいと思っております。

続きまして、3点目の質問でございます。ENg a WAの事業、マンネリ化している部分もあるのではないかとございまして、今年度町のほうとしましても、ENg a WAのほうの会員と面談をしたり、複数回の面談を通じて意向を確認したり、状況を確認したりということを考えております。そういった意味で、いろいろ面談をする中で聞き取って、寄り添う形でフォローしていくという体制を確立したいと思っております。そのようにご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○向井芳文議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 私のほうから少し補足をさせていただきます。

まず、現在農林業に従事しているということでいきますと、地域おこし協力隊23名おる中で、獣害対策プラスカリラボで4名、それから林業で1名、それと強いて言うとブドウ作りに従事している隊員がいますので、そこまで含めると6名ということになるのでしょうか。が、農林業分野で活躍してくれていると。

もっと力を入れては、そのとおりだと思っております、言い方は難しいですけれども、もっとたくさんいい人がいれば採用していきたいと思っております。これは、担い手不足のポイントというか、施政方針

で構造的なというのは、まさに構造的なあれでして、やっぱり一朝一夕にこの担い手不足を解消する方策は今なくて、少しずつアプローチしていくとか、というところかなというふうに思っているのです。

そういう中では、今地域おこし協力隊の全国的な市場でいくと、どこもいい人材は欲しい。全体的には売り手市場になっていると思います。そういう中で、横瀬町を選んでもらって、横瀬町の課題にヒットすることをやってもらうというのは、それなりにハードルが高くて、頑張っていかなければいけないという状況にあるというふうに思っています。

それと、ちょうどENg a WAは今、一つの創業のステージをクリアして、次に向かうという過渡期にあるかなと思うのです。ENg a WAの特徴は、主な担い手が地域おこし協力隊なので、どんなメンバーが集まっているかによって、ENg a WAの事業は膨れたり縮めたりということが必要になります。そこを隊員のやりたいことや資質や、あるいは横瀬町の課題に合わせて、身の丈に合った形で調整しているというところが非常に大事なところかなというふうに思っています。

大変難しいところでして、普通の会社のように、まず事業が決まっていて、組織が決まっていってという組織には現在なって、あえてしないというところがあるのですが、なっていないので、そこは柔軟につくっていくというところかなというふうに思っています。

最後に、隊員のきめ細やかなところなどでいくと、これは横瀬町は、地域おこし協力隊に対して細かな対応は、相対的には他自治体比でできているというふうに思っています。例えば町長が、全地域おこし協力隊はもちろん知っていてフォローをしているつもりです。私は、職員面談、年2回やりますけれども、地域おこし協力隊も全員に面談をしています。職員ほどの頻度ではなかなか難しいのですが、全員に聞いて、今の課題や、あるいは卒業に向けてのプランや中長期的な自分のキャリアプランになるところも話をするようにしていますので、そこはしっかり一対一で向き合っていくというところを引き続き細かくやっていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○向井芳文議長 再々質問はございますか。

5 番、黒澤克久議員。

〔5 番 黒澤克久議員登壇〕

○5 番 黒澤克久議員 ご答弁ありがとうございます。今回あえて質問したのは、もう一度自分自身の地域おこしに対して、初心に戻って、いろんなことが応援できるかなという意味合いと、職員さんと同じ方向性を向きながら、この地域が、地域おこしのみんなもそうですし、集落支援員さんもそうだと思うのです。ほぼ、ほぼワンチームで進むということが、どれほどの今後の横瀬町の発展につながるかというのがあると思いますので、あえて今回この質問をさせていただきました。

最後、今回参考資料ということで、よこぜみやげ話のメープルバターサンドクッキーの資料を、多分執行部側の皆さんに見えるようになっていっていると思うのですけれども、これをあえて触れさせていただきます。おいしくて、非常にいい出来だったのですけれども、なぜ300個という話になったら、やっぱりクッキーを全部手焼きでやっているから、どう考えても、しかも1つのサンドに2枚使うということで、人手がどうやっても足りないし、スペースも足りないから、300個が限界ですという。300個全てがまだ製造が完了しているわけではないということを聞いたので、それは今後こういう、何かを製造することが進んでいく

となると、今後課題として、おいしくていいのですけれども、手間がかかって、大量ストックできない。

だから、今回の1,800円というのも、割と頑張った金額で、何とか価格を抑えてこれですということで、今回1,800円という価格ですから、我々がよその地域に行って何かお土産を買おうと思うと、基本的にこのぐらいの金額からなるものなので、十分いいと思いますし、入っているクッキーの4つに全部横瀬の情報が多分書かれているのです。だから、非常にいいものなのですけれども、これをもう少し町としてしっかりPRをして、よこぜみやげ話というのを使えるようにしたほうがいいと思います。

最後、ENg a WAのキッチンがやっぱりちょっと手狭過ぎてしまって、いろいろ難しいのかなと思いますが、今後の商品開発について、展望があれば教えていただきたいと思います。

○向井芳文議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 ENg a WAの商品開発については、私はやっぱり幾つかのフェーズがあると思っているのです。まずは、試作をする。試しに作って出してみようというフェーズと、それをちゃんとした商品にしていくというのは、やっぱり段階がある話だというふうに思っています。

ENg a WAの大きな課題は、自分で経済循環をつくるというところが、まだまだこれからだなというふうに思っておりまして、なのでたくさん試して作ってみる。もちろんチャレンジする町としては必要なのだけれども、最後は其中で量産できる商品をつくるか、とても付加価値が高くて、わざわざそれを買いに横瀬町に来るようなものを作るかしないと、商品としては、最後はそこまでいかないと駄目なのだと思います。

そんな中で言うと、よこぜみやげ話は大変いいコンセプトで、外部のお力添えなんかもいただいていたのですが、まだまだプロトタイプです。あれをそのまま量産品で、たくさん経済循環をつくり出すまでは、まだ距離があるかなというふうに思っておりまして、この先また、あれを基にして考えていくというところ、考えていく、作り込んでいくみたいなのが非常に重要なというふうに思っております。

以上です。

○向井芳文議長 ただいま5番、黒澤克久議員の一般質問中ではございますが、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○向井芳文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま黒澤克久議員より一般質問中でございます。

次に、質問2、上半期の観光についてに対する答弁を求めます。

振興課長。

〔長嶋昭浩振興課長登壇〕

○長嶋昭浩振興課長 それでは、私から、質問事項2、要旨明細（1）について答弁させていただきます。

あしがくぼの氷柱は、秩父三大氷柱の一つとして冬の風物詩となり、毎年多くのお客様が訪れる横瀬町の一大観光イベントとなっております。一方で、議員ご指摘のとおり、来場者の増加に伴い、週末等には国道299号で渋滞が発生してしまうことにつきましては、町といたしましても課題であると認識しております。

このため、本年の開催におきましては、渋滞緩和に向けた対策といたしまして、主に3つの取組を行いました。第1に、駐車場の事前予約制の導入、第2に、公共交通機関の利用の促進として、土日、祝日のライトアップ時における電車来場者への割引、そして第3に、木曜日のライトアップ実施による来場者の分散化でございます。

これらの対策が奏功し、週末には道の駅周辺で一時的に道路渋滞が発生したものの、大きなトラブルには至りませんでした。また、本年の芦ヶ久保駅の乗降客数につきましては、具体的な人数が公表されていないため、前年比のみのご報告となりますが、約104%となっております。

今後の事業展開につきましては、様々な課題がある中、やはり道路渋滞の問題が喫緊の課題であると認識しております。引き続き公共交通機関を積極的にご利用いただくための施策を推進し、渋滞等の発生を極力抑えてまいります。

続いて、要旨明細（2）について答弁させていただきます。秩父地域の一大観光事業であるシバザクラ事業は、本年で25周年を迎えました。実施主体は秩父市の芝桜まつり実行委員会であるため、詳細な報告は割愛させていただきますが、本年は入場料等の値上げを行ったにもかかわらず、前年比約110%となる約32万人の方にご来場いただきました。

交通手段別の状況についてですが、まず横瀬駅の乗降客数は、先ほどの氷柱と同様に、具体的な人数が公表されておりませんので、前年比のみのご報告となりますが、約124%となっております。加えて、西武秩父駅の来場客数も約112%となっており、鉄道利用者は増加しております。また、自動車での来場状況を示す「横瀬町の駐車場利用台数」につきましても、約1万8,900台となり、前年比で約117%となりました。

今後の課題といたしましては、氷柱の際と同様に、交通渋滞への対策が重要であると考えております。当町といたしましては、今後の観光振興と地域住民の皆様の生活環境保全との両立について、関係機関と連携強化を図ってまいります。

以上です。

○向井芳文議長 再質問はございますか。

5番、黒澤克久議員。

〔5番 黒澤克久議員登壇〕

○5番 黒澤克久議員 振興課長、ご答弁ありがとうございます。それでは、ちょっと順を追って再質問をさせていただきます。

今回最初に（1）のあしがくぼの氷柱です。前年から考えると104%。増加しているということは、氷柱事業に関わられている方々の努力が実っている形かなというふうに思っております。今年でいくと、事

前予約、公共交通機関の割引で、木曜日の営業ということで対策を打っているということですが、氷柱に
来られて、夜 8 時までの営業なのです。道の駅の営業が夜 7 時までの営業で、その僅かばかり 1 時間の
営業が行われないことのご質問や苦情というのかな、何で同じ 8 時までやらないのですかというのは、現
場に出て、ボランティアでなんか氷柱会場をやっていたりするとよく聞かれるのですが、その 1 時間と
いうのは、その年の始まる前は、よく言われていた 103 万円の壁とか、その働き控えをしなくてはいけ
ない理由があったということなのですけれども、もしこれがまた、今年度というのかな、やることになら
れた場合には、氷柱期間の営業時間と道の駅の営業時間は、通常で考えたら同じにしたほうがいいのでは
ないかなというふうに個人的に思いますが、その辺どういうふうに考えているのか、まず 1 点教えてください。

続いて、シバザクラについてです。シバザクラの出来自体については、前年度のほうが、はるかにお花
の状況はよくて、いい年だったねと去年は言っていました。それは、関係者もろもろ、皆さん口をそろえ
て、今年はよかった、よかったと言っていたのですけれども、今年はあまり開花状況が、暑過ぎて、割と
早く咲き過ぎてしまったという状況ながら、前年に比べたら大幅に観光客数が伸びているということで、
これもやっぱり公共交通機関の、西武さん、前年比 112%ということ、本当に公共交通機関がしっかり機
能している部分があるなというのと、また横瀬の駐車場台数も 1 万 8,900 台、前年比 117%と。この駐車場
を運営されている、ご協力いただいている方々が、やりがいを持ってやっていただける数字だと思います
ので、非常にいいことだなと思うのですが、一方では、多少なりとも道路の状況が、混み合ってしまうと
いうことがありますので、これは質問 3 の項目にもまたかかることなので、そちらでもう少し触れますが、
横瀬側の公共交通機関を使って来た場合に、例えば入場チケットが割引になるとかというのは、特段行わ
れていなかったと思います。仮にそういうことをやって、もっともっと公共交通を高めることが、これは
秩父市さんの観光協会との関係もありますから、何とも言えないと思いますが、もう一工夫何かを提案で
きる形を考えていただいたらいいのではないかなというのが 1 点。

そして、これはあしがくぼの氷柱とシバザクラ両方になのですけれども、例えばあしがくぼの氷柱のチ
ケットの裏面というは、たしか真っ白なのです。表面だけ印刷がしてあって、裏面真っ白なのですけれど
も、そのところに、裏面に、例えばシバザクラ入場割引チケットみたいなのを、100 円とかでも、印刷を
かけるとか、4 月から、4 月後半はもうシバザクラですみたいな P R を入れるみたいなことがもしでき
れば、相乗効果が生まれるのではないかなと。これは、冬の寒い時期に 8 万人から来られていると、そこに
そういう、一つ裏面に次の観光資源、これですみたいなご案内があると、いろんな効果があるのかなと思
いますが、その辺、あしがくぼの氷柱のチケット裏面の活用とか、どう考えるかということ。

それと、今回質問事項では、氷柱とシバザクラで 2 項目なのですが、3 項目めに、今年 10 周年イ
ベントを花咲山公園、やりました。そのイベントの日は多分ピーカンで、大分暑くて、チューリップがこ
れで駄目になってしまうのではないかなどという声もありましたが、たしか 1 週間通して開園していたと
思いますが、そのときの、これは分かればいいのですが、どのくらいの方が興味を持っていただいてい
たかというのがもし分かればということと、チューリップの今後の球根の再利用というのは何か考えてい
らっしゃるのか。その辺があれば教えてください。

○向井芳文議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 私の方は、とりあえず道の駅ですね、氷柱の期間、氷柱が8時までで、7時までに終わればどうかという話について答弁させていただきます。

道の駅を主体で考えると、7時までにしている幾つかの理由があるのだと思っています。例えば効率のことだったり、マンパワーの限界のこと、マンパワーがだったり、それからやっぱり道の駅は第三セクターですので、できるだけ町内に、一般、民間の飲食店とかに誘導したいという声もあるとか、もろもろの理由があって、一応今期に関しては7時ということにしたのではないかなというふうに思っているのですが、ただ今日いただいたお話、実際に現地でそういう声が多いのだとすると、今日のご意見を踏まえて、また道の駅として受け止めて考えることは必要だと思っています。

今日いただいたご意見を、状況と、それからご意見を踏まえて、道の駅で次回の対応については検討させていただきますと思います。

以上です。

○向井芳文議長 振興課長。

〔長嶋昭浩振興課長登壇〕

○長嶋昭浩振興課長 再質問について答弁させていただきます。

3番目につきましてですけれども、シバザクラのPRも兼ねて、氷柱のチケット……

〔「裏面を」と言う人あり〕

○長嶋昭浩振興課長 裏面をという話でございますけれども、その辺が実際可能かどうかとか、その辺は関係者等と協議をさせていただければかなというふうに考えております。

続きまして、花咲山のイベントでございますけれども、花咲山公園ですが、先ほど議員がおっしゃられたとおり、今年10周年を迎えました。令和8年4月12日に花咲山公園開園10周年イベントということで開催させていただきまして、地元の皆様をはじめ保育所、幼稚園、小中学校など多くの皆様にご協力いただきまして、当日は盛大に開催をすることができました。

当日は、先ほども言われましたけれども、皆様に育てていただいた1,000鉢、約6,000球のチューリップを飾りつけて、約400名の方にご来場いただきました。さらに、環境整備協力金というようなことで、5万円を超える協力もいただいているところでございます。

今後もみんなでつくる、人が集う、花咲く美しい山ということでございますので、都会の方々と共に大切に育てていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○向井芳文議長 再々質問はございますか。

5番、黒澤克久議員。

〔5番 黒澤克久議員登壇〕

○5番 黒澤克久議員 ご答弁ありがとうございます。それでは、先ほど町長がまず最初にあしがくぼの道の駅のことをお答えになっていただきましたので、少し触れたいと思います。

地域の飲食店に利用を促すというのは、氷柱が日中の会場とかで商品を販売しないということでは、す

ごく地域に相乗効果があるというのは、いろんな、秩父市内のお店さんや横瀬の飲食の関係者も、それは口をそろえてありがたいというお話は聞いているのですけれども。

一方で、私が言っているのは、夜7時まで営業で閉められてしまって、8時に氷柱会場を出た後、町内あるいは、町内の飲食店さんが皆さん営業を閉めている。どこに行ったらいいのかというと、コンビニしかないという状況が、グーグルで今調べると、大体営業時間が皆さん大体出てくるのです。飲食店の営業時間も。だから、そういう意味では、芦ヶ久保で8時に放り出されても、どこで軽食というか、何かしら手に入るのかというのは、やっぱりみんな心配になるというか、せっかく来たのに、地元で使えないのねみたいなのはもったいないかなと思うので、8時までの営業があったら、そのほうがよろしいのではないかとということで、今それを言わせていただいています。

あとは、芦ヶ久保駅の前のアスタバで軽食を、若干ですが、提供しているのは、電車の利用者の方々は、寒さをしのげるし、豚汁などが、本当に軽食が、温かいものが取れるというのは、好評いただいているというのは、あの現場に出ている方々に聞いても、売上げ的に見ても多分そういうことなのだなと思っているので、ちょっと夜7時までの営業が、少しどういふふうにか改善できたらいいのではないかなと思うのがあるので、今後に期待しております。

そして、花咲山公園について、今回5万円を超える協賛金が、環境整備協力金があったということなので、より花咲山の整備をどういふふうにやっていただいけ……今回水道が引けただけでも、すごくチューリップの水くれが楽になったというのは、関係者の皆さんが言っていましたので、よかったなと思うのです。

唯一課題があるとしたら、トイレが、子供たちだけで道路を渡らせてトイレに行かせるのはちょっと不安という。交通量が意外とあの通りは、そのシーズンというか、より多いので、心配されていらっしゃる方がいらっしゃいましたので、トイレの問題というのが今後また議論が進んでいけばいいかなと考えています。

そして最後に、あしがくぼの氷柱、シバザクラという上半期の観光事業が後半の観光事業につながっていくように、これは横瀬と秩父が、まずは上手な連携が取れて、その連携が進むことによって、より多くの観光客が秩父地域に足を運んでいただけたと思っていますので、振興課も、秩父市の観光課になるのかな、その辺と、あとは横瀬の観光協会さんも、秩父の観光協会さんと上手に情報交換しながら、よりよい形を模索していただきたいと思いますので、その辺もしあれば、副町長、一言いただければいいのですが。

○向井芳文議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〔井上雅国副町長登壇〕

○井上雅国副町長 最後は、おっしゃられた連携ですが、これは恐らく何かしら働きかけをして、どうにか連携進むかな、1度議論してみたいかなというふうに思っています。今年多分シバザクラの実行委員会というのが、1月の終わりぐらいからスタートしているかと思っています。いろんな段取りとか作るものとかの議論、そこから始まっていますので、まだ氷柱をやっている期間にもなります。ですから、上手くつなぎながらということもあり得るのかな、今ご質問をいただいて思いましたので、そこは一度、町として相談をしてみたいというふうに思っています。

以上です。

○向井芳文議長 あと、2点。もう一度質問ですよね。

〔「それは別に」と言う人あり〕

○向井芳文議長 答弁がもしあれば。地元の道の駅の営業時間の件と、あと花咲山トイレですね。
町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 道の駅の営業時間の件、確かに氷柱のライトアップが終わった8時と道の駅の7時で考えると、おっしゃるとおりだというふうに思います。一般論としては、道の駅としては、そういうことも考えつつ、営業時間とか、様々考えているということなのですが、ここに限って言うと、議員のご指摘のとおりにというふうに思っていますので、今のご指摘も踏まえた上で、次に考えていきたいなというふうに思います。

それと、花咲山のトイレは、若干離れているということと、道路を横切るというところですね。課題としては認識しておきたいなというふうに思います。

○向井芳文議長 次に、質問3、町内の道路についてに対する答弁を求めます。

建設課長。

〔加藤 勉建設課長登壇〕

○加藤 勉建設課長 それでは、質問事項3について答弁させていただきます。

例年ゴールデンウィークには多くの観光客が、特に羊山公園の芝桜の丘に訪れていただいております。一方で、今年は例年より1週間ほど開花が早かったことにより、ご質問の連休期間、4月の25日から5月6日くらいまでの連休期間は、約14万人が来場し、昨年より22%減少したとのことでした。

町内の道路の状況ですと、その連休期間中の渋滞につきましては、特に坂氷の交差点を中心に渋滞が発生していましたが、シバザクラの開花が早まったことにより、調査はしていませんが、例年より渋滞が少なかったかなと感じております。天候にも左右されますが、渋滞緩和対策としましては、交差点改良やバイパスなどのインフラ整備も重要と考えますが、先ほど振興課長の答弁にもありましたように、横瀬駅の乗降客数も増加しているようでございます。引き続き公共交通機関の利用を促していくなど、ソフト面対策も必要であると考えております。

以上、答弁いたします。

○向井芳文議長 再質問はございますか。

5番、黒澤克久議員。

〔5番 黒澤克久議員登壇〕

○5番 黒澤克久議員 シンプルなご答弁ありがとうございます。ここからはよりシンプルな話になっていくと思いますので、あれなのですが、今回、先ほど答弁の中で、25日からゴールデンウィーク中14万人で、その辺のところだけを考えると22%減ということ。でも、トータルで見ると、シバザクラは前年から乗降客数のほうに110%の増加ということなので、基本的に秩父には多くの方が来られているということは間違いなと考えております。

一方で、今回坂氷から先のことは私、ことあるごとに質問をしているので、あまりくどくどはもう言う

つもりはないのですが、この地域、特に横瀬町にとって国道299号線というのは、大動脈というか、本当に動脈の基本の道路だと思っています。そして、県道11号線も非常に重要な道路で、そこが交通麻痺を起こすと、結構ダメージが大きくて、どこに行くのにも大変になるというのが実情であると思います。

そのことを踏まえて、3議連などでも、そういう道路の、宮地横瀬線とか要望が出ていたり、秩父市さんのほうでも、この3月かな、多分秩父鉄道の駅裏側から道の駅ちちぶにかけてのところが、調査費がついて、今後についてビジョンが示されている。そして、なおかつユニクス裏の広いところに病院が、最有力候補地として、今日新聞などにも出て、市の情報発信からも、あそこが最有力候補地ということで発表がされています。

あそこに来る、イコール、私なんかの考えでは、宮地横瀬線というのは非常に今後重要になってくる道路になるのではないかな。渋滞解消ではなくて、緩和にはつながるというのと、国道140、299号に、もう一本横瀬から秩父市へ抜ける道というので、3か所面するといいいようなもので、医療の関係でも非常に効率がよくなるのと、先ほどの県道11号線から299号の渋滞が多少なりとも緩和すれば、生活しやすくなるのではないかな。

正直移動するだけで、坂氷の上りの渋滞、1回自分が、混んでいる中、あえて突っ込んで時間を計ったら、私の家まで40分かかりましたという実測値があったりするので、本当にひどいときにあそこに入ってしまうと、何もできないということがよく分かったので、皆さんも渋滞しているときはなるべくよけていただいて、避けていただいて、進めていただければと思います。

今度うちの町としての都市計画マスタープランでは、一応その辺のところが過去にも触れられていて、一応点線的に表記がされていますが、具体的に何か町としての動き、あるいは市としての協議、過去には協議までは、情報交換はしていますということでしたので、何か情報があるようであれば教えてください。

○向井芳文議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

〔加藤 勉建設課長登壇〕

○加藤 勉建設課長 それでは、再質問に答弁いたします。

ご質問の宮地横瀬線につきましては、秩父市とかねてより協議を重ねておりました。直近では、今年に入り4月の24日に秩父市と協議を行いました。詳細内容は、まだ計画ですので、詳細にはお答えできませんが、内容につきましては、先ほど議員さんが言われたとおり、秩父市の東側のまちづくり構想を、市のほうで都市計画として今構想をする予定であると。今年度と来年度9年度、2か年にかけてやる予定であると。その中で、同時に、都市計画の中に、道路も重要なインフラですので、宮地横瀬線のルート選定など、概略を協力して検討していく予定であります。

以上でございます。

○向井芳文議長 再々質問はございますか。

5番、黒澤克久議員。

〔5番 黒澤克久議員登壇〕

○5番 黒澤克久議員 ご答弁ありがとうございます。それでは、再々質問ということなので、今の答弁で、概略的に今後協力していくということですが、例えば秩父市さんのほうは、多分まちづくりの計画ですか

ら、ある程度規模の大きい予算額で、どこかの会社さんに委託して、それが測量から始まるのか、プランニングなのか分かりませんが、何か形づくりをします。一方で、協力していくということですから、横瀬独自でまた違う会社につくらせるという、横瀬側はこんなのですと、すり合わせができないようものができてしまうともったいないと思うのですけれども、こういう場合には、秩父市さんが例えば先に先行している場合には、秩父市さんがつくっている会社さんに、横瀬側の部分もプラスで見てくださいますみたいなことは実際可能なのか、それが問題ないのかというのが1点。

いよいよトンネルのところになってくる。トンネルがいいのか、山を切り崩すのがいいのか、いろんな議論が今後3議連から出るかと思いますが、この進め方です。2年間かけて秩父市さんのほうでやるということですので、うちのほうもそれに沿った都市計画マスタープランで大分、小学校横まで、もう一本大きい本線を通すというのがマスタープランにはたしか出ていましたけれども、そういうことまで考えたこととで進められるのか、今後の展望について伺います。

○向井芳文議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

〔加藤 勉建設課長登壇〕

○加藤 勉建設課長 それでは、再々質問に対する答弁をいたします。

発注の仕方ですけれども、その辺も今後、秩父市さんと詰めていかななくてはならないと思っていますが、別々の業者に発注するということは考えておりません。例えばですけれども、負担金を払うとか、そういった形態が取れればと考えております。

また、ルート選定も、また今後詰めてなのですけれども、都市計画マスタープランの中に何ルートか、バイパス機能を持たせる都市計画道路を絵として描いてありますけれども、より実現性が高いところ、今後交通量調査とか、どこから抜ければいいのかとかという詳細な調査をしますので、今ここでははっきりとは言えませんが、今後秩父市と協議をしながら進めていければと思います。

以上です。

○向井芳文議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから最後答弁させていただきます。

これは、この1年間で大きな進捗があったというふうに感じています。その大きな進捗というのは、秩父市と協議を進めていく中で、今同じ方向を向いているということです。秩父市も、都市計画の中での秩父市内での位置づけ、それから横瀬での位置づけ、それをつなぐというところが、ほぼほぼ齟齬なく、これから先、進めていけるのではないかなというところまで来たかなというふうに思っています。議連さんの一定の理解をいただき、それから県の理解もいただけるような状況になってきたというふうなところが、この1年で進んだというふうに自分は理解しています。

加えて、市立病院の建て替えの候補地が、今の第1候補地になるのだとすると、横瀬町民の救急搬送路としても非常に重要な位置づけになってきたなということを感じていて、宮地横瀬線、もともとそんなに簡単な話ではそもそもないのですけれども、何とか進めていけるようなところまで来たかなというふうに思っています。

しかしながら、これから、関係者の調整はある程度できてきていて、それでも町としては、それなりの支出、労力は必要になるというところだと思いますので、できるだけ秩父市とよいコミュニケーションを取りながら、協力して前に進めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○向井芳文議長 以上で5番、黒澤克久議員の一般質問を終了いたします。

次に、6番、宮原みさ子議員の一般質問を許可いたします。

6番、宮原みさ子議員。

〔6番 宮原みさ子議員登壇〕

○6番 宮原みさ子議員 6番、公明党の宮原みさ子です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、2項目をさせていただきます。最初の質問は、リトルベビーの支援についてお伺いします。近年医療の進歩により、小さく産まれた赤ちゃん、いわゆるリトルベビーと呼ばれる低出生体重児の命が救われる一方で、その後の育児や保護者支援の重要性が全国的に注目されています。特に出生時の体重が2,500グラム未満の低出生体重児については、乳児集中治療室NICUでの入院や長期的な医療的ケアが必要となる場合もあり、保護者の精神的、経済的負担は大きいものがあります。また、通常の母子健康手帳では、成長記録が記入しづらいという声もあり、埼玉県では低出生体重児とその家族に寄り添うため、リトルベビーハンドブックを作成しております。この取組は、保護者の不安軽減や孤立防止にもつながる大変重要な支援であると考えます。そこで、当町の取組を伺います。

1、横瀬町における低出生体重児の出生状況についてお伺いします。近年の出生数に対する割合や町として把握している現状、また保護者から寄せられている相談内容などについて伺います。

2、埼玉県が作成しているリトルベビーハンドブックについて、町としての配布状況や周知方法、対象家庭の案内体制など、現在の実施状況についてお伺いします。また、母子保健事業の中でどのように活用されているのか町の考えを伺います。

3、低出生体重児の保護者からは、外出先での搾乳に対する不安や周囲の理解不足についての声も聞かれます。授乳室は設置されていても、授乳専用と受け取られ、搾乳利用をためらうケースもあります。現在全国では、授乳室で搾乳が可能であることを示すシンボルマークを導入する自治体や施設が増えております。横瀬町においても、公共施設などの授乳室に搾乳対応シンボルマークを提示することで、安心して利用できる環境整備につながると考えますが、町の考えを伺います。

4、入院している子供のために母乳を届ける必要がある家庭では、搾乳器の購入やレンタル、母乳パックの購入など、通常の育児にはない経済的負担が発生します。特に搾乳は、長期間に及ぶ場合もあり、家計への影響は少なくありません。現在一部自治体では、搾乳器購入費やレンタル費、母乳保存パックへの助成制度を実施しております。子育て支援の充実という観点から、横瀬町においても導入を検討する考えがあるか伺います。

次に、質問項目2項目め、町立図書館の整備について伺います。図書館は、子供から高齢者まで、誰もが学び、情報を得ることができる地域の拠点であります。また、単に本を借りる場所にとどまらず、交流や学習支援、生涯学習の場としての役割も年々重要性を増しております。

そのような中、近年は図書館のバリアフリー化が全国的に進められております。高齢者や障害のある方、小さな子供連れの方など、誰もが利用しやすい環境整備が求められております。そこで、今全国的に広まりつつある「りんごの棚」の設置について伺います。

りんごの棚は、スウェーデン生まれの特別なニーズのある子供たちのための資料を集めた棚です。言語障害のある子供のために作られたリングのおもちゃから名前がつけられました。全ての子供に読書の楽しさを知ってもらうことが目的で、世界各国に広がっています。

先日、近隣の寄居町にある町立図書館を視察いたしました。今年1月に設置されたりんごの棚は、点字のついた絵本や大きな活字の本、布絵本、LLブックなど、誰もが読書を楽しめるように工夫されたバリアフリー図書のコーナーがあり、手作りの大きなリングの木の装飾や、かわいらしいリングのキャラクターも置かれ、誰もが立ち寄りやすい場所になっています。隣には点字のコーナーや点字図書館のパンフレット、読みやすさをサポートする手作りのリーディングトラッカーもあり、当事者だけではなく、このような図書の存在を誰もが知ること、福祉教育の側面も期待されるということです。そこで、当町の図書館施策について伺います。

1、当町の図書館において、バリアフリー図書の蔵書状況について伺います。

2、りんごの棚の設置は、福祉教育の側面もさることながら、町民と図書館の距離を縮める役割も担っていけると考えます。障害や高齢化によって本を読むことから離れてしまうことのないよう、誰もが読書を楽しめるためのりんごの棚の設置導入について伺います。

次に、図書司書の配置について伺います。司書は、資料の整理や貸し出し業務だけでなく、利用者が必要とする情報へ適切な案内をする専門職であり、読書活動推進の中心的存在でもあります。特に子供の読書習慣づくりや調べ学習支援、高齢者への読書サポートなどにおいて司書の果たす役割は大変重要であります。しかしながら、自治体によっては、司書資格を持つ職員が十分に配置されないケースも見受けられます。

横瀬町立図書館における司書配置の現状について、資格保有者の状況や勤務体制を含めてお聞かせください。また、今後の専門人材確保についての考えも伺います。

最後に、電子図書の導入について伺います。近年タブレットやスマートフォンの普及に伴い、電子図書館サービスを導入する自治体が増えております。電子図書は、24時間いつでも利用できる利便性に加え、視覚障害者への読み上げ対応や来館の難しい高齢者、子育て世帯へのサービス向上にもつながります。また、災害時や感染症流行時においても、非接触で読書環境を維持できるという利点があります。

横瀬町においても今後の図書館サービス向上の一つとして、電子図書の導入を検討する価値があると考えますが、現在の検討状況や導入に対する町の考えについて伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○向井芳文議長 ただいま6番、宮原みさ子議員の一般質問中ではございますが、ここで本休憩といたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○向井芳文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番、森沢望美議員におかれましては、体調不良により欠席する旨の連絡がありました。

また、通告のありました森沢議員の一般質問は取り下げとなりました。

ただいま町政に対する一般質問中でございます。

6 番、宮原みさ子議員の質問に対する答弁を求めます。

それでは、質問 1、リトルベビーの支援についてに対する答弁を求めます。

健康子育て課長。

〔平沼朋子健康子育て課長登壇〕

○平沼朋子健康子育て課長 質問事項 1 について答弁させていただきます。

まず、要旨明細（1）、本町における低出生体重児の現状についてでございます。本町の年間出生数は約30人前後で推移する中、出生体重が2,500グラム以下の低出生体重児は、令和5年度5名、令和6年度3名、令和7年度3名であり、過去3年間の出生数に対する平均割合は14%となっております。そのうちNICU新生児集中治療室での入院を必要とする、出生体重が1,500グラム未満の極低出生体重児は、過去3年間で1名のみとなっております。

極低出生体重児は、体温調節や呼吸などの身体機能が未熟な状態で生まれることが多いため、NICUに入院し、専門的な治療と長期的なフォローアップが必要となります。そのため、家族にとっては長期の医療的ケアや経済的負担が大きく、保護者の不安軽減と孤立防止が重要な課題であると認識しております。

寄せられる相談の内容は、入院中の予防接種の受け方や公費助成の受け方が主なもので、保健師がご家族の不安に寄り添い、訪問や電話相談等により、個別支援をしているところでございます。

次に、要旨明細（2）、リトルベビーハンドブックの実施状況についてでございます。本町では、埼玉県版を基に、「ほっとハグくむ…よこぜリトルベビーハンドブック」を作成し、令和5年4月から配布を開始しております。対象となる出生体重が1,500グラム未満の乳児や新生児集中治療が必要となった乳児の保護者全員に、出生届の手続の際、保健師が直接手渡ししております。また、出生体重が2,500グラム未満でも配布を希望する保護者にはお渡ししており、配布が始まった令和5年度から3年間で合計5冊を配布しております。なお、町のホームページからもダウンロードが可能です。

このリトルベビーハンドブックは、乳幼児健診や乳幼児相談の際、健康診断の結果の記録等に活用しているところでございます。

続いて、要旨明細（3）、搾乳できることを示すシンボルマークの導入についてでございます。赤ちゃんを同伴していない母親が、単独で授乳室を利用し、搾乳する際の心理的障壁を解消するため、搾乳対応シンボルマークを導入することの必要性は十分認識しております。本町には、おむつ替えや授乳ができる「赤ちゃんの駅」が11か所あり、そのうち授乳ができる場所は5か所となります。しかし、どの場所も町の施設内にある会議室等を授乳スペースとして提供するものでございます。

そこで、機能的で安心できる搾乳スペースを考えたところ、「オープンアンドフレンドリースペースArea898」に設置しているベビーケアルーム「mamaro」が最適であると考えました。こちらは、

気軽に授乳やおむつ交換などに利用できる完全個室スペースです。除菌器等も備えており、感染症対策にも対応しております。そのほか内側から鍵をかけることができるので、安心して搾乳することも可能です。まずは、機能的で安心できるこの施設から搾乳対応シンボルマークの導入を進めていきたいと考えております。

最後に、要旨明細（４）、搾乳器の購入やレンタル、母乳パック購入に対する助成についてでございます。NICUに入院しているお子さんの保護者は、母乳を届けるために、搾乳器の購入・レンタル、また母乳パックの購入を継続する必要があると認識しております。既に搾乳器の購入・レンタル費用について、特化した助成を行っている自治体や「育児用品カタログギフトクーポン」などの交換対象商品に搾乳器を含めている自治体など、独自の支援を行っている自治体もございますので、これら先進的な取組を参考に検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○向井芳文議長 再質問はございますか。

６番、宮原みさ子議員。

〔６番 宮原みさ子議員登壇〕

○６番 宮原みさ子議員 きめ細やかな答弁ありがとうございました。横瀬町においては、リトルベビーの出生率というのは、そんなに高くはないし、過去３年においても１人ということなのですがけれども、今後やはり横瀬町の切れ目ない支援、また横瀬町の活性化、子育て支援の充実に向けては、これは前向きで、かなり必要な支援になってくると思います。

そこで、シールなのですがけれども、今Area898に一応導入を予定しているということですがけれども、そのArea898みたいな、ああいう授乳室を今後どこかに設けるようなことを考えているかをひとつお聞きいたします。

あとは、今後やはり赤ちゃんの生まれる数は少ないかもしれないけれども、こういう低出生体重児が増えていく可能性もあります。それなので、今後どのように切れ目ない対策をしていくのか、その２点を伺いたいと思います。

○向井芳文議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

健康子育て課長。

〔平沼朋子健康子育て課長登壇〕

○平沼朋子健康子育て課長 それでは、ただいまの質問に答弁させていただきます。

Area898に設置してあるmamaroのような授乳施設をほかのところにも導入できないかとのご質問に対しましては、設置する部屋自体が高額になりますので、そちらのほうは今のところ導入する予定はございません。ただ、ほかの施設について、搾乳できるように段階的に拡大が図れるように調整していきたいと思っております。

それから、搾乳器の購入に対する助成につきましては、極低出生体重児の保護者の方にとっては、やはり必要であるということは認識しておりますが、本町におきましては現在産後ケア事業や母乳ケア事業、横瀬ベビーギフトなど様々な子育て支援の事業を展開しているところでございます。その中で、ご質問の助成金の導入につきましては、これら既存の事業との整合性やバランス、それから財政負担などを慎重に

見極める必要があると考えることから、まずは現行の事業の枠組みの中でどのような対応が可能かどうか、またほかの自治体の動向も含めて、調査研究していきたいと考えております。

以上です。

○向井芳文議長 再々質問はございますか。

6 番、宮原みさ子議員。

〔6 番 宮原みさ子議員登壇〕

○6 番 宮原みさ子議員 横瀬町は、本当にすばらしい支援をしていただいているところでございますけれども、やはり低出生体重児とその家族が安心して子育てできる環境づくりというのが必要になってくると思います。横瀬町の財政の中で、子育て支援にも、財政的にも子育て支援には使用されていると思いますけれども、こういう切れ目のなと制度をつくるためにも、財政面からも必要になってくると思いますし、今後やっぱりそのような支援の充実をどのように図っていくか、最後に町長にお聞きしたいと思います。

○向井芳文議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 当町としましては、まず誰一人取り残さないは非常に大事なことで、そしてそれを含めて切れ目ない子育て支援を充実させていきたいと考えています。特に極低出生体重児のケースにも、数は少ないですが、ケースとしてはあります。そういう中で、もう一度改めて保護者の方のニーズを確認するということ、そして先行事例が幾つか他自治体であると思いますので、その辺の情報を入れながら、できることを考えていきたいなというふうに思っています。

○向井芳文議長 次に、質問2、町立図書館の整備についてに対する答弁を求めます。

教育次長。

〔小俣敏孝教育次長登壇〕

○小俣敏孝教育次長 それでは、質問事項2、町立図書館の整備についてお答えいたします。

まずは、要旨明細（1）、図書のバリアフリー化についてです。バリアフリー図書の蔵書状況ですが、一般書点字本が4冊、こちらは全て料理レシピ本です。続いて、児童書点字本が10冊、こちらは全て絵本です。次に、LLブックが7冊。LLブックとは、スウェーデン語の「レットラスト」の頭文字を取ってこう呼ばれておりますが、日本語で「やさしく読みやすい」本という意味になります。具体的には、写真や絵、ピクトグラムを多用し、知的障害がある方でも分かりやすいように工夫された本でございます。

次に、布絵本が1点、最後に一般書の大活字本が約100冊、以上が現在町立図書館で蔵書しているバリアフリー図書です。

続いて、「りんごの棚」の設置導入についてお答えいたします。議員のお話にありましてとおり、「りんごの棚」は、1993年にスウェーデンの図書館で始まり、日本では、2013年に比企郡小川町立図書館で最初に導入されたと聞いております。以後、埼玉県内をはじめ全国で設置の広がりを見せていることは承知しております。非常に有意義な活動とは考えますが、現在町立図書館では、特別なニーズのある利用者の方々のみならず、全ての利用者に寄り添った対応を心がけており、ご相談いただければ、可能な限り対応させていただいている状況です。特別なニーズがある方への取組について周知するということであれば、毎

月実施しております特別展示コーナー等の活用を検討してまいりたいと思います。現在の横瀬町における住民ニーズ、図書館の規模やスペース等を考慮して、今のところ常設設置は考えておりません。

続いて、要旨明細（２）、司書の配置についてお答えします。現在図書の貸出し、返却を中心とした図書館業務については、会計年度任用職員３名を中心に行っております。そのうち１名は、障害者雇用枠として１日４時間、週５日間の勤務です。残り２名は、１日７.５時間、週３日間の勤務で、両名とも司書資格を持っております。この２名が交代勤務しており、常に司書資格を持った職員が対応できる体制となっております。

今後の専門人材確保についての考えはとのご質問ですが、今後も司書資格を持った方を雇用していければと考えております。

最後に、要旨明細（３）、電子図書の導入についてお答えいたします。五、六年ほど前、電子図書を扱う業者からプレゼンしていただき、検討した経緯がございます。正式な見積もりの提出はなかったので、金額は正確ではありませんが、当時の金額として、システム導入の初期費用が１００万円台の金額、クラウドの月額使用料が数万円だったと報告を受けております。そのほかに別途、書籍のタイトル購入ごとに費用も発生してまいります。当時検討した結果、対費用効果の面を大きな理由に、導入を見送ったと聞いております。

現在の状況ですが、これまでのところ、業者の方からは、電子図書に対するお問い合わせや相談はほぼ受けておりません。議員ご指摘のとおり、電子図書の利便性や有効性については認識しておりますが、ご質問の冒頭にもあったとおり、単に本を借りる場所としてではなく、町としましては、利用者同士の軽いあいさつや何気ない会話、職員とのやり取りや学習支援を通じてコミュニティを醸成する場所としての図書館を目指しております。また、本を選ぶ、新しく発見する、そして読書する際には、実際に本に触れてページをめくり、紙やインクのにおいをかいで、五感で本に向き合っていたいただきたいとも考えています。

利用者の方々のお声を受け止めながら、よりよいサービスの提供ができるように努めてまいります。利用者のニーズ、対費用効果、図書館として目指している姿など、様々な理由により、現在のところ電子図書の導入は考えておりません。

以上でございます。

○向井芳文議長 再質問はございますか。

６番、宮原みさ子議員。

〔６番 宮原みさ子議員登壇〕

○６番 宮原みさ子議員 ご答弁ありがとうございました。ある新聞の中で、「図書館の活性化、機能充実への人的、財政的支援を」という見出しでありました。ちょっと読ませていただきます。

「地域の図書館を、単なる本を貸し出す本棚としての役割から、多様な知が集まり、交流、創造される場所へと機能を高めていきたい。国や自治体に対して、図書館を地域の拠点、学校の中心と位置づけ、機能強化に向けた施策や図書館に関する制度、基準の見直しなどを求めている。近年人口減少や自治体における公共施設の統廃合を背景に、公民館やスポーツ施設といった社会教育施設は減少傾向にある。こうした中で、図書館は、人々が求める情報や知識を提供する重要なインフラとして果たす役割は大きく、支援強化は地域社会の知的財産を守る上でも非常に重要だ。

ただ、課題は少なくない。公共図書館は、設置数が増加傾向を維持する一方、町村の設置率は低く、サービスに地域格差が生じている。報告書は、今後の公共図書館について、読む、集う、学ぶを融合した施設、学校図書館は子供の得意を伸ばす、居心地のいい学校の中心としての機能を目指す」と明示した。

これらの理念を実現するには、図書館の整備や蔵書の充実に向けた財政的な支援が欠かせない。政府は積極的に対応すべきである。また、SNSの普及や生成AI活用の進展により、メディア情報リテラシー向上への取組は急務であり、電子書籍サービスなどデジタル化への対応も求められよう。この点で重要なのが図書館を支える人材である。とりわけ利用者の学びや情報収集をサポートする図書館司書の存在は大きい。ところが、近年は、正規職員の司書の割合が減少し、雇用の不安定さが指摘されている。安心して働ける環境整備も図書館の機能強化に必要な視点であろう」という、本当にまさにこの横瀬町においても司書さんがしっかりついていらっやって、しっかり機能もされている中でも、やはり様々な問題はあるのではないかと思います。

そこで、何点かお聞きしたいのですけれども、りんごの棚の設置について今、本の蔵書は、LL本とか点字本とか、大活字本とかを蔵書する予定は今後あるのかということと、やはり電子図書に対して、私も何年か前に、小鹿野町立の図書館にちょっと行かせていただいたことがあったのですけれども、小鹿野町は統合したのでできたという、そういうことで横瀬町はできないという答弁をそのときは受けました。

ただ、やっぱりコロナ禍が終わって、やはりそういう感染症、いろんな問題が起こる中で、電子図書、お金もかかるのですけれども、やはりそれを希望してくれる方も、設置していただければできるのではないかなと思います。あとは、司書さんも、次長さんに言われたのですけれども、学校のほうの司書がいないので、何とか学校の司書もできればなというのも希望するところであります。

それなので、本当に今後やはり図書館の活性化、図書館の利用が、本を貸し出すだけではなく、そこに集うみんながコミュニケーションが取れる、そういう図書館にするためには、やはりもう少し設備もできないかなと思うので、その点どのようにお考えなのかお聞きいたします。

○向井芳文議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔小俣敏孝教育次長登壇〕

○小俣敏孝教育次長 それでは、再質問についてお答えしたいと思います。

まず、バリアフリー図書を増やす予定はと、蔵書の関係ですが、大活字本、いわゆる字が大きく、行間が少し大きく空いた本ですが、こちらにつきましては、高齢者の方を中心にご利用の希望も多いため、今後も定期的に増やしていく予定にはなっています。点字本ですとか、いわゆるLLブック等につきましては、数は少ないのですが、用意がありますので、利用者の方の声とかを聞きながら、場合によっては増やしていくと。あとは、埼玉県内の公立図書館で相互貸借という形で、本の貸し借りを行っております。これら、いわゆるバリアフリー図書についても、相互貸借の対象にはなっておりますので、そういうことも活用しながら進めていければと考えております。

続いて、りんごの棚、こちらの設置ですが、先ほどの答弁の中でもさせていただいたのですが、こちらも利用者の方の状況を見ながら、また例えば常設にしたときに、資料の点数、いわゆるバリアフリー本であるとか、それらに関わる、いわゆるループであるとか、そういうものもまだ数が少ないので、まず一歩

としては、特別展示という形で展示をして、またその利用者の方の反応を見ながら進めていければとは考えております。

あとは、司書のお話です。こちらにつきましては、私が……職員の採用や人事配置の件につきましては、自分にはございませんので、一般的な、職員の一般論としてお答えさせていただきます。

実際事務は多岐にわたりますので、様々な能力を持った人材が必要になると考えます。その上で、業務の硬直化を防ぐためにも、また職員のスキルアップを図る上でも、人事異動は必要だとは考えております。そのような中で、司書資格を採用試験の必要条件にしたりとか、資格を持った職員を硬直的に必ず図書館に配置するというのは、現実ではなかなかないのかなというふうに思っております。したがって、今後必要に応じて会計年度任用職員の採用を図って、司書資格の有無も考慮した上で対応していければと考えています。ちなみに現在、横瀬町一般職員のうち司書資格を有する者は2名ほどおります。

続きまして、学校の司書の配置です。こちらにつきましては、基本的に学校の先生の中で図書担当という先生を置いていただいております。教職員の採用につきましては、これは県になりますので、司書の資格を持つ持たないというのは、こちらからはなかなか言えない部分というのはございます。

仮に例えばですけれども、町の職員が支援員として町で雇用して、勤めていただいているという方もいらっしゃると思いますが、図書の司書というよりは、やはり少人数クラスでの補助であるとか、そういう形のほうが学校ではニーズが高いので、なかなか司書資格を持った職員を町で雇って配置するというのができていない状況だというのはご理解いただければと思います。

最後に、電子図書の導入ということでよろしいですね。まず、県内の電子図書の導入状況ですが、毎年図書館に対して行われている調べで、埼玉県埼玉県図書館協会というところがございまして、ここで毎年統計調査を取っております。ホームページでデータ情報も公開しておりますので、直近の令和7年度調査結果によりますと、県内63市町村中、単独で電子図書を導入しているのは33市町、広域で共同運営しているのが7市町です。ちなみに先ほどお話の中にもありました、秩父郡市内で導入しているのは小鹿野町のみです。

その同じ調査によりますと、実施している自治体の状況というのがまちまちでございまして、一番蔵書タイトルが少ないのが行田市、こちらが733アイテムを蔵書しております。逆に一番多い上尾市では、3万2,823タイトルを蔵書しております。先ほど申し上げたように、自治体規模によって導入タイトル数のばらつきというのは、特に傾向はございません。

年間貸出し数につきましても、自治体規模による差というのがちょっと読み取れないのですが、例えば熊谷市は1万6,846タイトル蔵書しておるうち、年間の貸出しが1,899回です。所沢市は、1万379タイトル蔵書しているうち年間の貸出しが1,650回です。また、さいたま市では、7,700のタイトルを蔵書しておりますが、年間の貸し出し回数は5万2,613回、これは県内一の貸し出し数です。そのほかでは、川越市、久喜市、草加市、越谷市などでも、それぞれ4,000から9,000タイトルぐらい蔵書しておるのですが、平均して2万から2万8,000回の貸出しとなっています。ちなみに県内で一番少ない貸し出し数は小鹿野町で、蔵書タイトルは1,726で、年間の貸出しは284回となっています。

先ほどの答弁の中で、電子図書の運用を、現在のところ考えていないと申し上げましたが、その理由といたしましては、利用者の方からの希望、相談は今まであまり具体的にないこと、導入、維持に比較的高

額な費用がかかること、またそのかかる費用に対します対費用効果、あとは希薄化してきています横瀬町の中でもコミュニティーの活性化を目指しまして、スマホやタブレットで完結するのではなく、対面で貸出しを行いたい。また、実際の本で読書をしていただきたいという思いから、今のところ導入を考えていないという答弁になりました。ちなみに水曜日には午後8時まで開館しております。ナイトライブラリーとしてやっております。また、年末年始や月曜休館日以外は、祝日におきましても開館はしておりますので、まずは図書館に足を運んでいただきまして、実際の本を手にとっていただければよろしいかなと考えております。

答弁は以上です。

○向井芳文議長 再々質問はございますか。

6番、宮原みさ子議員。

〔6番 宮原みさ子議員登壇〕

○6番 宮原みさ子議員 ご答弁ありがとうございました。本当に図書館利用が少ないというか、私も子供が小さい頃はよく図書館に通って、絵本を借りてきてというのはあったのですが、ここ最近は本当に行かなかったりしております。でも、横瀬町の図書館にない本を借りたいというときに、でも司書さんが、すぐほかの図書館から見つけていただいて、二、三日のうちには私の手元に来て借りられるという、そういうのも本当に横瀬町の司書さんは、本は借りないのですが、たまにいろんなお話をしながら伺っております。

それなので、本当に横瀬町の小さい規模の図書館ではありますが、もっともっと充実させるためには、本当に少しすばらしい本も増設できる財政力もあると思いますので、時代に対応した図書館に向けて、町長はどのようなお考えをお持ちなのかお聞きできればと思います。

○向井芳文議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから最後答弁させていただきます。

議員がおっしゃった、図書館は単に本を貸し出す場所だけではない。そのとおりだろうというふうに思います。コミュニティーの結節点として、あるいはコミュニケーションの生まれる場として、また個人においては集中して勉強する場としても機能するでしょうし、多様な機能が図書館にはあって、町にとっては大変大事な施設だなというふうに思っています。とりわけコミュニティーを結んでいくということにおいては、本を媒介にしてコミュニケーションを生む、コミュニティーを結んでいくというのは、横瀬町は大切にしていきたいと思っていて、なので町のほうなのですが、役場の真ん中に絵本が置いてあるのもそうですし、Lab横瀬や、あるいは民営施設になりますが、ナゼラボにも知的好奇心を満たすようなたくさんの本があったりします。

そういったところをこれからも進めていきたいということで、今回集落支援員として本のある場所づくりを進めていただく人に集落支援を担ってもらいます。なので、町中いろんなところに本があったり、本に触れる機会があったりということを、今年は、今年から新たに始めていきますので、そういう中で町の皆さんの声を改めて聞き、集め、よりよい図書館にしていく努力をしていきたいなというふうに思ってい

ます。

○**向井芳文議長** 以上で6番、宮原みさ子議員の一般質問を終了いたします。

次に、10番、関根修議員の一般質問を許可いたします。

10番、関根修議員。

〔10番 関根 修議員登壇〕

○**10番 関根 修議員** 議長より指名を受けましたので、通告に従い一般質問をいたします。

令和7年3月定例会において、横瀬町における福祉の向上について質問いたしました。当町は、第9期横瀬町高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。基本理念の「誰もが安らぎとぬくもりに包まれて暮らす町」を提唱し、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ちながら生活でき、町全体に自助、共助、公助の心が醸成されるように策定されたとのことでした。

持論ですが、ある経済学者は、人間の絆の衰退が社会的危機をもたらすばかりか、経済的危機が人間の絆を衰退させ、人間の絆が社会的危機と政治的危機を激化させるという悪循環が日本で形成されていると分析しています。不安定な雇用や就業の増加、人間の絆としての社会資本を著しく衰退させています。この社会資本の衰退は、行政経費の増大にもつながります。つまり社会資本としての人間の絆を再び築き上げることが、秩父地域のような基礎自治体の使命であると考えます。人間の絆の強化が地方の強化、地域社会の強化につながると考えます。

これらのことを踏まえ、4つの助、本来は3つの助で、自助、共助、公助とありますが、4つの助ということで、自助、共助、それに加えて互助、公助と言います。この中で、共助、地域やコミュニティーなど身近な人たちが同士で支え合うこと、例えば近所での助け合い、地域の防災組織など。互助、血縁、地縁など特定のグループ内の自発的に助け合うこと、例えば町内会の見守り活動など、制度化されていない協力。この2つの共助、互助の精神を育むことが重要であると考えます。簡単に言えば、ボランティア活動の充実こそが社会資本の形成、人間の絆の強化につながると考えます。

そこで、質問事項1、ボランティア団体等についてであります。が、(1)、当町における福祉関係のボランティア団体及びその他の団体の現状について、団体の数、種類、活動人数、活動日数、内容等どのように活動していますか、把握できる範囲で説明願います。

(2)、ボランティアの協力人数の確保の現状及び協力者の年齢層はどのようになっていますか。

(3)、今後の課題についてをお聞きいたします。

次に、質問事項2、人件費の改定について質問いたします。平成16年3月31日に実施した合併についての意思を問う住民投票の結果を尊重し、単独でのまちづくりを行うことになりました。この方針に基づき、スリムで効率的な行政運営を目指し、町民と行政の協働で進めるまちづくりのための行政改革プログラムを策定し、実施しました。いわゆる緊急行財政改革です。可能な財政運営を目指して、改革を進めました。自主財源確保、歳出削減といった行政内部のコストの改善、住民と行政の役割分担の見直しを行いました。

ここで緊急行財政改革決定事項のうち歳出削減について、人件費の削減について一部触れますが、大きく分けて4つの項目で、議員の報酬、定数、報酬減、定数減、2、町長等四役、当時は四役でしたので、給料等の減、非常勤特別職の報酬減、4として一般職員の手当等の減を実施しました。今回令和6年度の一般会計予算ベースで43億4,000万円規模で、地方交付税約15億円です。平成16年当時と比べ、交付税額

で3倍になっています。

横瀬町は、3回連続で議員選挙が無投票となっています。こういうことを勘案して、全国議長会でも、かねてより議員報酬の見直し（増額）方針を打ち出しております。当町において緊急行財政改革より20年経過し、現在の財政状況から人件費等を見直し、まず平成16年度当時の削減以前に戻すべきと考えます。また、無投票回避のために、立候補者の推進を図ることも必要があると考えます。これらを踏まえて次の質問をいたします。

質問事項2、人件費の改定について、(1)、議員の報酬等、町長等三役の給与等、非常勤特別職の報酬、一般職員の手当等について、平成16年度緊急行財政改革プランを策定しました。現在の財政状況から、これらの策定の見直しについて及び今後の展開についてを質問いたします。

次に、質問事項3、部活動についてであります。政府は、いろんな答申とか、いろんな方針を打ち出しておりますが、平成30年3月に運動活動の在り方に関する総合的なガイドラインというのを発表して、要約しますと、生徒に望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、運動部活動がバランスの取れた心身の成長等を重視し、地域、学校、競技種目に応じた多様な形で最適に実施されることを目指すと。学校や地域の実態に応じ、スポーツ団体、保護者、民間事業所等の協力の下、学校と地域が協働、融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進めるとか、またその後、将来的には部活動を学校単位から地域単位への取組とし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。また、令和5年以降に、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が、休日の部活動に従事しないこととするなど、方針を打ち出しております。また、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についての方針が示されています。

今後の部活動の在り方を踏まえ、質問事項3、部活動について、(1)、部活動の現状について。

(2)、運動部活動の地域移行についてどのように対応していきますかを質問します。

以上、壇上での質問といたします。

○向井芳文議長 質問1、ボランティア団体等についてに対する答弁を求めます。

福祉介護課長。

〔加藤美智子福祉介護課長登壇〕

○加藤美智子福祉介護課長 質問事項1、ボランティア団体等について答弁させていただきます。

初めに、要旨明細(1)、当町における福祉関係のボランティア団体とその活動状況についてお答えいたします。横瀬町社会福祉協議会に設置しているボランティアセンターの登録団体は、赤十字奉仕団や食生活改善推進員協議会、絵手紙サークル、青少年相談員協議会など10団体、そのほか福祉関係では老人クラブ連合会、高齢者サロン8団体、オレンジカフェ3団体など複数の団体・グループが活動しております。これら団体の活動状況や現場の課題につきましては、年2回開催されるボランティアセンター運営委員会への参画や定期的な事業報告等を通じて情報を共有し、把握しているところでございます。

主な団体の会員数といたしましては、赤十字奉仕団が63名、食生活改善推進員協議会が40名、老人クラブ連合会が263名となっております。

活動内容につきましては、高齢者の見守りを目的とした会食・配食サービスやひとり暮らし高齢者への誕生日訪問などの福祉・生活支援をはじめ高齢者サロンやオレンジカフェの運営による「交流・居場所づ

くり」、かわせみいきいき体操サポーターによる「介護予防・健康づくり」、さらに赤十字奉仕団での災害時初動訓練での炊き出し訓練などの実施、これら多数活発に展開されております。

具体的な実績といたしましては、高齢者サロンでは、令和7年度に年間180回の開催で延べ3,337人の方にご利用いただいております、地域住民の貴重な居場所となっています。

また、認知症サポーター養成講座等を受講された「オレンジ・メイト」によるオレンジカフェの開催では、町営のカフェへのボランティア協力を含め、令和7年度に延べ371回の開催で、延べ2,075人の方にご利用いただいております。このほか、「いきいき百歳体操」が現在町内7か所で実施されているなど、専門性を生かしたボランティア活動も広がっております。

さらに、町が実施している「高齢者見守りチェックシート」による訪問実績は、6団体で延べ942件、ボランティアセンターが実施するひとり暮らし高齢者への誕生日訪問は、年間157名を対象に実施いたしました。

次に、要旨明細（2）、ボランティア協力者の確保の現状と年齢層についてでございます。令和8年4月1日現在、ボランティアセンターの個人登録者が50名、9団体の登録者が152名となっており、年齢層につきましては、50代から80代がボランティア活動の中心となっております。

また、町が養成しているボランティア等の主なものといたしましては、「かわせみいきいき体操サポーター」が50名、「チームオレンジよこぜ」として活動しているオレンジ・メイトが16名、手話奉仕員が12名登録されており、こちらでは30代から80代までの幅広い方々にご活躍いただいております。

一方、令和5年度に策定した「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」におけるアンケート調査では、ボランティア活動に参加していないと回答された方が64.2%に上っており、参加率の低下傾向が見られるのが現状でございます。

次に、要旨明細（3）、今後の課題についてでございます。高齢者サロンをはじめとするボランティア活動は、単なる福祉サービスにとどまらず、住民同士の絆を深め、温かい地域コミュニティを形成する上で極めて重要な役割を果たしていると認識しております。

しかしながら、現在の最大の課題は、活動を支える担い手の高齢化と新規加入者の不足であります。これに伴い、リーダーや後継者の育成が十分にできていないこと、また現在の活動がシニア層中心となっているため、若い世代や子育て世代の参加を促し、いかに「多世代交流」へと推進していくかが重要な局面を迎えていると認識しております。あわせて、既存の活動に参加されていない孤立傾向にある高齢者への働きかけも今後の大きな課題と考えております。

当町といたしましては、これらの課題に対応するため、社会福祉協議会とより一層の連携を図り、ボランティア養成講座の充実や小中学校における福祉教育、ボランティア体験の推進、さらにはボランティア通信や広報紙、公式LINE、ホームページ等を活用したタイムリーな情報発信に努めてまいります。

また、既存団体への運営支援や相談体制の強化、高齢者サロン等の「多世代参加型」への転換支援、そして孤立高齢者への個別アプローチなど、活動の維持可能性の確保と地域における多世代交流の推進に誠心誠意取り組んでまいりたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○向井芳文議長 再質問はございますか。

10番、関根修議員。

〔10番 関根 修議員登壇〕

○10番 関根 修議員 大変詳しく、横瀬町が推進しながらボランティア活動を多岐にわたって推進しているということがよく分かりました。しかしながら、個々の面を見ますと、やはり最後の、今後の担い手の確保というのが、現実には大変なのかなと思っております。

個人的ですけれども、私の家内が赤十字の奉仕団に加入しているのです。地域の6地区の見守り60件ぐらい行っているのですが、そういう会議の話を聞きますと、年3回やっていたところ、2回にしなければならぬような方向になったというようなことを言っておりました。いずれにしても、老老介護ではないですけれども、高齢者が高齢者の家を見守りながらやるということです。

私と同じですから70ですけれども、50ぐらいのときからボランティアに入って、一回やめて次の方に渡して、その方も80代になったので、やり手がいないので、また元に戻った。その次の人を探すのに、やはり個人的に次の人に頼むというようなやり方を各団体やっているのではないかなと。食生活改善推進員の協議会もそうですし、民生委員は仕組みとして、見つけて受け渡しますけれども、これもだんだん以前より大変になってきているのではないかなと思います。

そんなことを聞いて、ボランティアがどういう状況なのかということを今回、福祉介護課長の今の説明で、こんなにやっているのだと。僕も調べて、ボランティアセンターがあるのは知っていましたが、ボランティア通信というのを毎月発行して、高齢者のその月に生まれた方の誕生日の方を訪問して、見守りしているなどということも改めて認識しました。

これからやりますけれども、今福祉団体のことを聞きました。質問にはその他の団体ということで、これは事前のヒアリングで、福祉団体のみ加藤課長にやっていただいた後、僕のほうで2番目の質問として、それ以外の教育関係とか、その他の分野についてのボランティア活動を所管の各課の課長さんに、まず一つお聞きしたいと思います。

本題のボランティアの数の確保なのですけれども、今後の課題であることは先ほども課長の中でありましたけれども、非常にボランティア活動がきめ細かくやっていることについて、私も認識し、大変感謝しているとか、高齢者向けの施策としては結構丁寧に行っているのではないかなということで、感謝しますという言い方も、私ども議員としても、一般町民としても大変感謝に値すると思います。

提案なのですが、この確保というのは結構、いろいろ啓発したり、いろいろそういう意識を醸成させるということは大事だと思うのですけれども、これは町で積極的になおかつやってもらいたいのですけれども、実は提案というのは、地域おこし協力隊とか、先ほどから出ている集落支援員のボランティアへの参加というのを促したらどうなのかなと思いました。

実は、食生活改善推進員協議会かな、の中で、地域おこし協力隊の方に個人的に頼んで協力してもらったというようなことを聞いたものですから、ああ、ボランティアにこの協力隊とか集落支援員の方の認識、認知度を高めるためには、そういう地域のこっこのニーズに応じて参加してもらって、同じ問題を共有してもらおうというのもすごく有用なのではないかなと考えたのです。先ほどから人数が多いのではないかと何かとかではないかと一般の人が言いますが、一般の人に対する、何やっているか、認知度が少ないので、これはボランティアですので、積極的に参加してもらえば、そんなに負担にはならないのだと思

うのです。

集落支援員について説明を読むと、過疎地域での集落において、地域住民と行政の橋渡し役となり、集落の維持、活性化や高齢者の見守りなど支援する人材というふうに説明されているのです。この最後の高齢者の見守りとか、生活支援ということですから、全然無理のない、役割の中に入っているわけです。ですから、逆に積極的に、3回あるうち1回やめるから、その1回を担ってもらう程度のことでいいと思うのです。ですから、そういう具体的な方策としてやられたらいいかなという提案です。

これは、地域おこし協力隊のコミュニティーの手助けとか、そういうのもあるわけですから、僕なんか、どちらかというと支援員とかというと、経済的な、そもそも観光面だとか産業面のことばかり考えていますけれども、改めて読むとこういう、要するに生活弱者に対する支援というの、逆に地域コミュニティーの醸成になるということで大事なことはないかなと思ったので、外部人材が40人近くいるわけですから、この人材活用が大変有用なのではないかなと考えました。それで、こういう提案をしています。

また、福祉関係において同じような活動、課長とのヒアリングのところを聞きましたけれども、赤十字奉仕団も食生活改善推進員協議会も、前は婦人会というのもありましたけれども、今婦人会は、聞くとところによると役員だけだそうです。そういう3つの団体が、みんな同じようなことをやっていて、同じような人がやっていたということなのです。婦人会自体は役員だけということになりました。

このほかに、制度的にある民生委員など地域の見守り等をみんな行っています。ですから、重なっていることをやっているのですけれども、こういうのをどちらかというと縦割りでやっています。今聞くと、連絡協議会みたいなものがあるということなのですけれども、この縦割りの構造に、横のつながりを持たせるようなシステムを付け加えたらと考えます。

具体的にはボランティア団体の連絡協議会のような組織を強化して、情報の共有を図り、活動の統一化につなげる効果を創出できるのではないかなと思います。そういうことを積極的につくっていただいて、情報交換しながら足りないところを補って、総体的にボランティアの力を強くする、社会資本形成の強化につながるということになると思うので、この辺を2回目、簡単に言うと2つですけれども、提案2つについての、その他の団体についての説明をお願いいたします。

○向井芳文議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔小俣敏孝教育次長登壇〕

○小俣敏孝教育次長 私からは、質問事項1、要旨明細（1）の中にあります、その他の団体について、教育委員会が関係するボランティア団体についてお答えいたします。

具体的には、学校応援団として、小中学校の運営にご協力いただいているボランティアの方々です。令和8年度の本日までの登録人数は56名です。活動内容は、重複する方もおりますので、人数は56を超えてまいります。登下校時の見守りが34名、学習補助や米作り、農業体験などの教育支援が24名、草むしりなどの環境美化が10名、図書ボランティアが10名となります。団員として登録していただいている方の年齢は、やはり50代から70代が中心となっています。活動につきましては、授業や用事の都合により、学校と登録団員の方々と相談で実施していただいておりますし、登下校の見守りにつきましては、都合のつく限り、ほぼ毎日実施していただいている状況です。

私のほうからは以上です。

○向井芳文議長 振興課長。

〔長嶋昭浩振興課長登壇〕

○長嶋昭浩振興課長 ただいまの再質問に答弁させていただきます。私のほうからは、振興課に関するボランティア団体といたしまして、3つの団体、オープンガーデンよこぜ、それから花咲山部会、氷柱部会の概要と今後の課題についてを説明させていただきます。

まず、第1ですけれども、オープンガーデンよこぜですけれども、会員数は20名で、横瀬地区に17か所、芦ヶ久保地区に3か所あります美しい個人の庭園を、皆様のご厚意によりまして、無料で解放していただいているものでございます。この団体につきましては、SNS等の発信や雑誌等への掲載など非常に精力的なPRが行われておりまして、来訪者と温かい交流なども大きな魅力となっております。

続きまして、花咲山部会ですけれども、部会員数は27名で、うち女性が2名でございます。年齢につきましては、30代から80代で、うち22人の方が60歳以上となっております。活動といたしますと、モミジやフジ、アジサイなど延べ7,000本以上の花木の植栽ですとか、剪定、草刈り等の維持管理を行っていただいております。令和7年度は、年間31日間、延べ329名の方にご協力をいただいたところでございます。ちなみに集落支援員の方も加入していただいております。お手伝いには協力隊の方ですとか、ほかの集落支援員の方なども参加していただいております。

続きまして、氷柱部会ですけれども、部会員数が34名に加えまして、その他のボランティアスタッフということで、昨年度の総数が84名となっております。年齢につきましては、10代から80代の幅広い年齢層になっております。令和7年度は準備から片付け、開催期間を含めまして計73日間にわたり運営を支えていただいたところでございます。ちなみにこちらにも集落支援員、協力隊の方も参加しておりまして、なおかつOBの方、OGの方も参加していただいております。

これらの団体に共通する課題は、先ほど来根議員さんがおっしゃられるとおり、やはり高齢化に伴う担い手不足というのが非常に問題になっているのかなというふうに認識しております。振興課といたしましても、そのようなことに対しまして、早期の人材確保に向け、積極的な広報等も必要かと思われますけれども、それ以上に、町内外を問わず、多くの方々にこういったいろいろな事業に参加していただく、参画していただくというような機会をつくっていくことが必要なのかなというふうに思っておりますので、関係機関と協議をしながら、今後人材確保に向け、進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○向井芳文議長 福祉介護課長。

〔加藤美智子福祉介護課長登壇〕

○加藤美智子福祉介護課長 ただいまの再質問、外部人材の活用について答弁させていただきます。

議員ご提案の集落支援員や地域おこし協力隊など外部人材の活用につきましては、ボランティアの担い手不足の解消や地域コミュニティの活性化を図る上で大変有効なご視点であると受け止めております。実際に認知症サポーターや、かわせみいきいき体操のサポーターを、集落支援員や地域おこし協力隊の方に担っていただいているのが現状です。福祉現場におきましても、こうした外部人材の持つ視点や柔軟な行動力を生かせる場面があると私たちも考えていますので、いただいたご提案を踏まえて、今後、町長を

はじめ関係部署、さらには民生・児童委員協議会や社会福祉協議会としっかり相談、協議を重ね、連携の可能性や担い手の確保を検討してまいりたいと存じます。

以上で答弁を終わります。

○向井芳文議長 再々質問はございますか。

○10番 関根 修議員 ありません。

○向井芳文議長 ないようですので、質問1を終了いたします。

次に、質問2、人件費の改定についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔逸見和秀総務課長登壇〕

○逸見和秀総務課長 質問事項2、人件費の改定について答弁させていただきます。

平成16年に策定いたしました「緊急行財政改革決定事項」により、議員報酬、特別職給与、非常勤特別職報酬及び一般職員の各種手当の削減を行いました。これは、当時の極めて厳しい財政状況に対応するためのやむを得ない緊急措置であり、一般職の手当をのぞき、実に約22年間にわたり、当時の削減水準のまま据え置かれてきた経緯がございます。現在の町の財政状況におきましても、依然として慎重な運営が求められる状況には変わりありません。しかしながら、これほど長期に及ぶ報酬等の据え置きは、優秀な人材の確保や次代を担う若い世代への交代を進める上で、看過できない大きな課題となっていることも事実であります。持続可能な町政運営を維持するためには、時代の変化に即した「適正な報酬水準」への見直しが必要であると認識しております。

ここで、今後の見解についてであります。現在の財政状況をしっかりと見極めた上で、令和8年度中の改定を視野に検討を進めてまいります。

その課程におきましては、客観的かつ公平な議論を担保するため、「特別職報酬等審議会」を設置いたします。この審議会において、近隣自治体の報酬水準との比較、社会経済情勢の変化への対応、さらには中長期的な財政シミュレーションに基づく多角的な検討を行い、適正な報酬水準を算定していただくと考えております。町民の皆様のご理解を第一に、持続可能な財政運営とその調和を図りながら、慎重かつ透明性の高い検討を進めてまいります。

具体的なスケジュールといたしましては、今月中に「特別職報酬等審議会」を設置し、報酬等の見直しについて諮問を行う予定であります。これに合わせて、改定検討に必要なデータ収集や資料の作成を迅速に進め、審議会での充実した議論を支援してまいります。その後、審議会からの答申結果を最大限に尊重し、速やかに適切な法的手続へと移行してまいります。

目標とする時期につきましては、議員報酬及び特別職給与については、本年9月の議会定例会へ、非常勤特別職の報酬等については、12月の議会定例会へ、それぞれ条例の改正案を上程できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、新しい報酬の適用時期につきましても、見直しの内容と併せて審議会において審議をしていただく予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

○向井芳文議長 再質問はございますか。

10番、関根修議員。

〔10番 関根 修議員登壇〕

○10番 関根 修議員 スケジュールまで全部言っていて大変ありがとうございました。当然審議委員の選任からあって、審議会を開いて答申ということになると思うのですけれども、実は審議委員の選任に当たって、前回地区からどうって、課長のほうから聞きましたけれども、実は前の審議委員だったかな、結局議会の制度とか、議会の在り方というのは、ある程度経験したり、専門的知識ですよね。現状把握している専門的見地のある方も含めないと、ちょっと。ただ依頼して頼んで集めただけでは、執行部が案を策定して答申を求めるわけですけれども、その答申を受ける側にも、やっぱり議会関係のことがよく分かるような方も、これは別に利益誘導ではないのですけれども、いないと、ちょっと違う方向に行ってしまう場合もあるので、その辺を提案したいと思います。

もう一つは、近隣の給与ということもありますけれども、埼玉県内で最近特別職報酬等審議会を開いて、報酬を令和8年の4月1日から増額した町があります。これはときがわ町なのですけれども、ときがわ町において、令和7年10月にときがわ町、これは町議会議員の報酬額についての答申があって、審議の開催は令和7年の8月、9月の2回ということでした。そして、10月17日に答申書が渡されたということです。そして、令和8年の4月1日が施行日になっているということなのです。

横瀬町の改選期が来年に迫るわけですけれども、その中で3回の無投票ということがありますので、先ほどの答弁だと半年前には、9月の議会で提出してということですから、半年前に決まるわけですので、この点については私も、半年前から決定していただくべきだなということがあったので、この辺は大変よかったなと思っております。ですから、これは要望ですので、考慮していただければありがたいと思います。答弁は結構です。

○向井芳文議長 では、再々質問は。

○10番 関根 修議員 ありません。

○向井芳文議長 ただいま関根修議員の一般質問中なのですが、ここで暫時休憩とさせていただきます、14時半開始とさせていただきます。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時30分

○向井芳文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま10番、関根修議員の一般質問中でございます。

それでは、引き続きさせていただきます。

質問3、部活動についてに対する答弁を求めます。

教育次長。

〔小俣敏孝教育次長登壇〕

○小俣敏孝教育次長 それでは、質問事項3、部活動について答弁いたします。

要旨明細（１）、部活動の現状についてですが、少子化に伴う生徒数の減少から、チームの組めない状況を受け、平成31年４月に「横瀬町立学校に係る部活動の方針」を策定し、それに基づき、現在の部活動数は、剣道部、野球部、女子ソフトテニス部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、卓球部、文化総合部の７つに精選しております。

具体的な部員数ですが、６月１日現在、剣道部が16名、野球部が23名、女子ソフトテニス部が29名、男子バスケットボール部が５名、女子バスケットボール部が16名、卓球部が32名、文化総合部が18名となっております。その他クラブチームで活動している生徒が21名、長期欠席等を理由にした未加入が３名います。

現在部活動には、「原則全員加入」としてありますが、塾・稽古事・クラブチーム活動等の理由により「部活動未加入届」を提出することで、学校の部活動に加入しなくてもよいとの取扱いになっています。

過去に存在した部活動ですが、女子ソフトボール部、一時期他校との合同チームで大会等に出場していましたが、時期不明で廃止になっています。サッカー部ですが、平成30年度の学総体まで参加していましたが、平成31年度より廃止。男子ソフトテニス部、バレーボール部、柔道部、吹奏楽部につきましては、令和３年度より募集を停止し、令和５年度から廃止となっています。

なお、吹奏楽部につきましては、部の名称を音楽部に変更し、令和３年度から募集いたしましたが、部員の減少に伴い、令和５年度から美術部と統合し、文化総合部として活動しております。

各部活動の指導は、基本的に教職員の顧問が行っており、外部指導者は現在２名で、両名ともバスケットボール部の指導者です。

部活動の活動方針としましては、平日は長くとも２時間程度、休養日は少なくとも週１日、休日につきましては長くとも３時間程度、休養日は少なくとも１日以上としております。長期休業中は、一定程度の長期休養日を設けることとしております。

続いて、要旨明細（２）についてお答えします。運動部活動の地域移行についての対応ということですが、当初国では「部活動の地域移行」と呼んでおりましたが、現在「部活動の地域展開」と表現を変更しておりますので、以後の答弁の中では、そちらも使わせていただきます。

公立中学校等における部活動は、少子化が進む中、「従前と同様の体制で運営することが難しくなりつつあること」、「学校の働き方改革を進める必要から、教職員が顧問を務める指導体制の維持が難しくなったこと」などを理由に、スポーツ庁及び文化庁が、令和２年９月に「休日の学校部活動の、段階的な地域移行を図る」とする方針を示しました。

その後、ガイドラインの公表や様々な検討・整備に取り組み、令和７年６月のスポーツ基本法の改正を経て、令和７年12月に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和８年度から令和13年度までを「改革実行期間」と位置づけまして、学校部活動の地域展開及び地域クラブ活動の推進を本格化しております。

県におきましては、令和８年３月に「第２期埼玉県地域クラブ活動推進計画」を策定し、令和10年度までを前期期間として地域クラブ活動への展開を推進しております。

具体的には、令和10年度から段階的に、土日の中学校部活動を地域クラブ等へ移行し、当分の間、平日については中学校部活動を継続することとしております。

なお、体制が整ったところから、順次土日の活動を地域クラブ等に移行することも可能としております。

また、県は、秩父地域を県内の広域モデルとして推進していく計画を進めており、北部教育事務所秩父支所が事務局となり、本町も含めた1市4町で、広域にわたった生徒の多様な活動機会の確保を目的として、昨年度推進協議会を設置し、今までに3回協議を実施しました。本町からも、中学校長・スポーツ協会代表・文化協会代表が会議等に参加しておりますが、計画の策定や具体的なスケジュール等の調整がまだ進んでおらず、秩父都市の広域としましては、「まだ本格的な取組には至っていない」という状況であります。

本町におきましては、国のガイドライン、県の推進計画を受け、令和10年度をめどに、先行実施が可能な幾つかの活動を地域クラブ活動化してまいりたいと考えています。具体的には、教職員の兼職兼業等を整えて、協力いただける地域の指導者の方とともに、現行の土日の学校部活動としてではなく、休日の指導に臨む体制をつくってまいります。また、学校応援団として部活動の指導に協力いただいた方を中心に、「地域クラブ活動推進指導員」として認定する制度の準備も進めております。

新たな活動においては、スポーツ・文化にとどまらず、キャリア教育の視点も加えながら、生徒の「やってみたい」がかなう環境づくりを進めるため、学校、保護者、地域団体等と連携し、地域の実情に応じた地域展開の在り方についても検討してまいりたいと思います。

また、本町だけでは、子供たちのやりたい活動の全てに協力団体を得るとするのは、非常に難しい状況だと考えています。本町の中で生み出せない活動につきましては、近隣の市や町と連携し、より多くの子供たちのやってみたいが実現できる環境整備に努めてまいります。

以上申し述べたとおり、現時点では地域クラブ活動への取組については、今「本格的な始動が始まった」という認識でおります。今後も町内の実態把握と、その対応に努め、国・県の動向を踏まえた上で他の市町とも連携を図りながら、生徒の活動機会の確保と持続可能な活動環境の整備に向けて取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○向井芳文議長 再質問はございますか。

10番、関根修議員。

〔10番 関根 修議員登壇〕

○10番 関根 修議員 大変詳しい説明で、よく分かったというよりも、全部書面でもらわないと、後で。でも、大体自分が勉強したとおりなので、令和7年にスポーツ基本法云々ということですから、これから2年目ということで、僕の聞いてた……令和10年ぐらいまでになるべく地域移行というか、行政、地域団体あるいは民間団体が上手くタイアップして、最適な子供たちへのスポーツ施設の……スポーツの環境整備だということと思うので。

質問というよりは、自分がなぜこれを質問したのかといいますと、私、剣道をやっていまして、若いときは横瀬中学の外部指導員もして、部活に関わりました。そのときは詳しいことは分かっていなかったのですが、実は引率の権限はなかったのです。やっぱり先生が、学校の校長印がないと、先生と一緒に引率できない。引率はするけれども、引率の責任者にはなれない。技術指導だけということなのですが、技術指導だけといっても、指導しているときに、危険な、そういう事故があった場合に、

では誰が責任取るかということとか、多々問題があります。

広域化していくことによって、今度、例えば今言った、何校かでサッカー部が、どここの中学校がありますとかいった場合に、横瀬がサッカー部に行きたいから寄留したいとか、そういう問題も出てくるし、ここにいながら行くということと、今度移動の問題が出てきます。どうしても昨今の、この間の北越高校の話ではないですけども、移動するときの事故の問題とか、どういう、ガイドラインが必ず必要になってきます。

教育次長からもいろいろ聞いたのですけれども、本来は緩かったのが、だんだんいろんな規則が出てきて、今言った外部指導員も、講習を受けて資格が必要だすみたいなことになってくるというので、やっぱり年次を経て段階的にやっていかないと、これは子供の教育の一環です。それともう一つは、お金がかかります。だから、行政の財政支援も必要だろうということなので、ぜひこれからの年数、10年ぐらいをかけて、町当局で教育委員会とくみして、やっていただきたいなと思います。

昨今一番の原因は、県下三道大会というのがあって、これは柔道と弓道と剣道なのですけども、一応県の剣道連盟の主催になっているのですけれども、秩父剣道連盟が主管してやっているのです。古い友人で、県南の会長さんをした人なんかに聞くと、来年から中学単位で、うちの地域は来られないということなのです。何ですかと言ったら、働き方改革で日中、休日にやりますので、校長印が必要です。校長印がもらえません。ですから、出場要項を、学校単位ではなくできるようにしてもらいたいという。過渡期ですので、学校単位もあるし、そうではないのもというふうな、移行の期間ですので、民間というか、地域で開催している、地域の市町村が後援して開催するものについて、そういう制約が出てくるということなので、現状はどういうことなのかということを知りたくて今日は質問しました。

ですから、再質問はありません。大変ありがとうございました。後で資料をください。

以上です。

○向井芳文議長 それでは、再々質問等はないようですので、10番、関根修議員の一般質問を終了いたします。

これにて日程第4、町政に対する一般質問を終了いたします。

◇

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○向井芳文議長 日程第5、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第5、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についてであります。地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和7年度有限会社果樹公園あしがくぼ経営状況説明書を作成しましたので、別紙のとおり提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

○向井芳文議長 担当課長の細部説明を求めます。

振興課長。

〔長嶋昭浩振興課長登壇〕

○長嶋昭浩振興課長 報告第1号の細部説明を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、町が出資している法人、有限会社果樹公園あしがくぼから経営状況の報告を受けましたので、提出書類に基づき説明させていただきます。

昨年度は、令和5年度の赤字決算から、原材料費の高騰や物価上昇などの影響を受けつつも、社員の経営努力等により黒字決算に転じたことを報告させていただきました。

令和7年度につきましても、世界情勢の悪化に伴う燃料費や材料費の高騰、継続する物価上昇に伴う消費者の買い控え、さらには夏の猛暑や雨不足による野菜や果物の品質低下や収穫量減少など様々な影響を受けました。しかしながら、生産農家の皆様の努力による安定した農作物の確保をはじめ食道やカフェでの新メニューの開発、POSレジシステム導入による会計時間の短縮といったサービス向上、さらには徹底したコスト管理や在庫管理など社員の経営努力などにより、757万4,429円の黒字決算となりました。

初めに、3ページをお開きいただき、1、施設利用者数一覧表を御覧ください。この表は、各施設の施設利用者に係る令和6年度と令和7年度の比較表となっております。レジを利用したPOSレジシステムによる集計データとなっております。この表の右下、利用者数計の欄が道の駅全体の利用者数でございます。令和7年度の利用者総数は49万9,767人で、前年度比4.4%のマイナス、2万3,095人の減となりました。

減少の要因といたしましては、LED化工事やPOSレジシステムの入替えに伴います全館休業や職場環境の改善及び福利厚生の一環として、年末年始に5日間の休業を実施したこと等が利用者の減少に大きく影響したものと思われます。

なお、直売所、食堂等の各施設では、平日と土日、祝日で営業時間が異なりますが、繁忙期には多くのお客様にご利用いただけるよう営業時間の延長に取り組んでおります。例えば夏休み期間中では、開店時間を30分早め、終了時間を1時間延長したほか、氷柱のライトアップ実施日には食堂の営業時間を1時間延長するなどの対応を行いました。

次のページの2、主な行事概要につきましては記載のとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、3、決算報告書でございます。決算報告書を御覧ください。次のページ、貸借対照表でございます。この表の右下、負債及び純資産の部合計にございますとおり、有限会社果樹公園あしがくぼの資産合計は1億2,660万4,681円となっております。このうち純資産の部合計は8,676万7,482円であり、自己資本比率は68.5%と引き続き良好な財務状況を維持しております。この純資産の部合計額につきましては、9ページにございます株主資本等変動計算書の一番右側の欄下側にございます当期末残高と一致する金額となっております。前年度比8.9%のプラスとなっており、引き続き十分な株主資本を保有していることが分かります。

続きまして、7ページにお戻りいただき、損益計算書を御覧ください。下側の欄外に総売上高が記載されておりますが、令和7年度は5億274万9,288円となり、過去最高の売上高となっております。

この表の右側の欄を御覧ください。売上総利益は2億2,600万342円、販売費及び一般管理費については2億1,847万3,583円で、差引き752万6,759円の営業利益となっております。これに営業外収益、税金を加減し、最終的な当期純利益は757万4,429円となりました。

純売上高の内訳につきましては、主に飲食売上高、ここでは食堂飲食売上高と水辺飲食売上高に分かれて記載がございますが、両売上高で1億1,651万4,062円となり、売上げ全体の37%、加工品売上高が6,835万9,508円で21.7%、受託販売手数料が6,370万9,424円で20.2%を占めております。

次に、販売費及び一般管理費については、次の8ページを御覧ください。主に委託人件費も含めた人件費全体が1億1,474万6,638円で全体の52.5%、地代家賃が2,160万円で全体の9.9%、水道光熱費が1,741万8,295円で全体の8%を占めております。

次に、12ページに、4、人員・給与等の状況でございます。これにつきましては、社員等の人員の状況、職務の内容、給与の状況等について記載しておりますので、内容につきましてはご確認をお願いいたします。

令和7年度は、利用者数が4.4%減少するという厳しい環境下にありましたが、新メニューの導入等の取組等が奏功し、8月には単月として過去最高に迫る6万人を超える利用者数を記録するなど、令和6年度に引き続き黒字決算を確保いたしました。経営面におきましても、仕入れ食材の原価低減や徹底した在庫管理による無駄の削減など、より一層経営改善に取り組んでまいりました。来期につきましても、こうした経営努力を継続し、施設としてのさらなる魅力向上、安定的な収益の確保、そして利用者数の増加に向けて、積極的に取り組んでまいります。

道の駅果樹公園あしがくぼは、地域に密着しながらも、交流人口の創出を図り、来訪者がいつでもほっとできるような、誰からも愛される居心地のよい空間づくりを目指しております。

また、有限会社果樹公園あしがくぼでは、運営に当たり、次のようなミッションを掲げております。「あしがくぼの美しい自然と豊かな地元の味わいを生かし、訪れる皆様に特別なひとときを提供するとともに、地域社会に貢献し、共に成長していくこと目指します」でございます。会社からは、スタッフ一同がこのミッションを深く共有し、令和8年度の事業計画及び収支予算等の目標達成に向け、一丸となって運営に励むという旨の報告を受けておりますことを申し上げ、報告第1号の細部説明とさせていただきます。

以上でございます。

○向井芳文議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 昨年に引き続き黒字経営ということで、大変うれしく思っております。先日伺ったとき、中村支配人が一生懸命掃除をしておりました。トップ自らこうやって掃除しているから、組織として活性化されているのだなと思いました。

質問につきましては、12ページの人員の給与等の状況の中で、5名の社員がいるということです。その5名の社員の内訳、例えば年齢とか、教えていただきたいと思います。

○向井芳文議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○長嶋昭浩振興課長 ただいまのご質疑に対し、答弁させていただきます。

社員5名の内訳ですけれども、男性3名、女性2名でして、年齢は50代が1名、ほかは40代となっております。あとは、町内の方が3名、町外の方が2名となっております。

以上です。

○向井芳文議長 再質疑ございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 町内の人が3名と町外が2名と、平均年齢は44.2歳、大変若い人がこちらについているなと思いました。

質問については、支配人の方は横瀬の人なののでしょうか。それで、できれば、いつも役場OBとか外部から支配人を引っ張ってきたりしましたけれども、できれば地元の人を育ててほしいというのを昔要望したことがあります。ぜひ地元の人で一生懸命頑張っていて、ああ、あそこのところは給料もいいねというようなところにしてもらいたいなと、理想的な職場にしてもらいたいなと思っております。ということで、支配人の方は町内の方でよろしいのでしょうか。

○向井芳文議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○長嶋昭浩振興課長 ただいまの再質疑に対しまして答弁をさせていただきます。

支配人の方につきましては、芦ヶ久保の方でございます。マネジャーの方も、女性の方でありますけれども、芦ヶ久保の方でございます。

以上でございます。

○向井芳文議長 町長。

○富田能成町長 私のほうから補足させていただきたいと思います。

昨年の下期に新しい支配人になりまして、芦ヶ久保の男性、それからそれをサポートするマネジャーが芦ヶ久保の女性という、若い2人で今始めています。今年度は、それでも全員40以上ということで、初めて新卒採用をあしがくぼとして募集を始めるということを計画しています。

○向井芳文議長 再々質疑はございますか。

9番、若林想一郎議員。

○9番 若林想一郎議員 ただいま町長から、新卒というか新しい人を採用するという計画を伺いました。

すばらしいことだと思います。地元で働くところがないから人口が減ってしまうというような悪いスパイラルになっているところがありますけれども、とにかく道の駅で働いて地元で貢献できるのだと、そういう素性というか、環境ができることが一番いいなと思います。ぜひ地元の人を大いに使っていただきたい、こう思います。

町長の方針がそういうことであれば、お伺いしたいと思います。

○向井芳文議長 ただいまの再々質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 雇用場として道の駅は大変重要だと思っております。しっかり雇用をつくって、地元の人がそこで活躍できるような場をつくっていききたいなというふうに思います。

○向井芳文議長 他に質疑ございますか。

11番、小泉初男議員。

○11番 小泉初男議員 11ページでございますけれども、ここに代表取締役、取締役が3名おりますけれども、町田多さんでございますけれども、まさか元議員の町田多さんではないでしょうね。間違えていると思いますけれども、同じ名前の方もおりますから、その辺どうでしょうか。

○向井芳文議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○長嶋昭浩振興課長 ただいまの質疑に対しまして答弁させていただきます。

町田多さんは、元議員さんの町田多さんでございます。

以上でございます。

○向井芳文議長 町長。

○富田能成町長 有限会社果樹公園あしがくぼの代表取締役なのですが、有限会社果樹公園あしがくぼの株主の代表がここに名前を連ねていまして、私は横瀬町ですけれども、町田多さんは芦ヶ久保のこのときの果樹組合の代表です。それと、滝沢さんはJ A秩父の代表、井上雅国さんは横瀬町観光協会の代表です。そういう構成になっています。

○向井芳文議長 再質疑ございますか。

11番、小泉初男議員。

○11番 小泉初男議員 町長に申し上げますけれども、この方が議員を務めていまして、具合が悪くて、病気で辞めた方でございますけれども、皆さんもご案内のように、なぜ、もう治ったのですか。その辺は急に治る病気ではないと思いますけれども、もう少し考えてやっていただいたほうがいいと思いますけれども。

○向井芳文議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 治ったかどうかというところは、詳細は把握していませんのですが、大きく状況は変わっていないと思います。あくまでも芦ヶ久保の果樹組合の代表で出させていただいたのですが、芦ヶ久保果樹組合の代表に関しては、この上期に交代になられていますので、次からお名前が変わる形になろうかと思っています。

○向井芳文議長 再々質疑ございますか。

11番、小泉初男議員。

○11番 小泉初男議員 5月28日に代わったばかりなのですけれども。5月28日に代わって、元は池田さんですから。ではなかったですか。株主総会で5月28日から取締役も町田多さんに代わったわけですね。

○向井芳文議長 5月28日時点の状況はこれ。その後すぐに代わっているかどうか。さっき、前は池田さんでした。前回のときは池田さんでした、確かに。

○11番 小泉初男議員 だから、私が言っているのは、病気でなのか分かりませんが、議員を辞めま

して、なぜ具合の悪い方を、何だか知りませんが、……組合ですね、そんなことは過去のことだし、もっと新しい方を受け入れるべきだと思いますけれども。

○向井芳文議長 ただいまの再々質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 失礼しました。果樹組合さんの代表交代のタイミングが正確は日付は情報がないのですけれども、町田多さんの前に池田さん、町田多さんになって、現在は別の三四郎農園の町田さんになっています。総会のタイミングでは、三四郎農園の町田さんになっていたと思いますので、この5月の末の近辺で果樹公園あしがくぼの代表が代わってという状況かなというふうに思います。

○向井芳文議長 他に質疑ございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 すみません。ちょっと細かいことなのですが、2点ほどあります。

利用者数の中で、ほぼ、減にはなっているけれども、そんなに大幅な減ではなく、バーベキューのところだけ半減みたいになっております。それがどのような理由で半減になった。今後どのようにバーベキューというのは成り立っていくのか、そこを一つ、1点と。

あと、損益の貸借表の中の工具、器具、備品、今期7年度は850万円、6年度は179万円なのですけれども、この差額はどのような内容なのかをお願いいたします。

○向井芳文議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○長嶋昭浩振興課長 ただいまの質疑に対しましてお答えさせていただきます。

まず、最初のバーベキューですけれども、バーベキューに関しましては、運営をシルバー人材センターの方をお願いをしているところなのですけれども、その辺で人員の確保ということがなかなか難しい状況がありまして、予約整理をせざるを得ないような状況があったということでもあります。

あとは、天候不良によります予約のキャンセルというようなこともあったということで、大分利用者数が減ってしまったような状況です。

今年度につきましては、トライアルではございますけれども、今まで手ぶらでバーベキューということだったので、そうではなくて、場所貸しです。区画を、4区画あるのですけれども、それをお貸しするような形で今後はやっていくということでございます。

それから、工具、器具、備品ですね、これにつきましてはPOSレジシステムを新しく導入したので、その辺が計上されているものでございます。

以上でございます。

○向井芳文議長 再質疑ございますか。

〔「結構です」と言う人あり〕

○向井芳文議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 なければ質疑を終結いたします。

日程第5、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況については、報告のとおりご了承願

ます。



◎報告第2号の上程、説明、質疑

○向井芳文議長 日程第6、報告第2号 株式会社E N g a W Aの経営状況についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第6、報告第2号 株式会社E N g a W Aの経営状況についてであります。地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和7年度株式会社E N g a W A経営状況説明書を作成いたしましたので、別紙のとおり提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○向井芳文議長 担当課長の細部説明を求めます。

振興課長。

〔長嶋昭浩振興課長登壇〕

○長嶋昭浩振興課長 報告第2号の細部説明を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、町が出資している法人、「有限会社果樹公園あしがくぼ」から出資を受けている株式会社E N g a W Aについて経営状況の報告を受けましたので、提出書類に基づき説明をさせていただきます。

株式会社E N g a W Aの経営、運営につきましては、前期に引き続き横瀬町に新たな「経済の循環」と「価値の創出」についてを念頭に、食と農を中心とした地域資源の活用と、それらに関連する地域コミュニティの活性化を通じた企業価値の向上に努めてまいりました。

初めに、3ページをお開きいただき、「1、施設利用者数一覧表」を御覧ください。チャレンジキッチンE N g a W Aと駅前食堂の2つの施設の利用者数となりますが、この数字はレジのカウント数を集計したものととなっております。右下に令和7年度利用者総数がございますが、令和7年度利用者総数は2万3,081人で、前年度比4.2%のプラス、928人の増となりました。

この増加の要因といたしましては、駅前食堂を継続的に運営してきたことで、地元利用者やリピーターの定着が進んだことに加え、研修受入れや地域おこし協力隊インターン、視察受入れ等の事業を通じて、横瀬町を訪れた方々が駅前食堂やチャレンジキッチンを利用するなど、各事業の相乗効果により集客が進んだものと推測されます。

また、チャレンジキッチンにおいて、「ストロベリービンゴウォーク」や「横瀬町ベアフットマラソン」等のイベントに合わせ、特別営業を実施したほか、西武秩父駅周辺で開催された「台湾祭々」への出店など多様な営業活動が利用促進につながったものと認識しております。

次のページの「2、主な行事概要」につきましては、記載のとおりでございますので、ご確認をお願い

いたします。

続きまして、「3、決算報告書」でございます。決算報告書を御覧ください。次のページ、貸借対照表でございます。この表に記載のありますとおり、株式会社E N g a W Aの資産合計は3,030万1,035円となっております。そこから負債の部合計を差し引いた純資産の部合計は2,083万6,450円であり、自己資本比率は68.8%と引き続き良好な財務状況を維持しております。

この純資産の部合計額につきましては、9ページでございます株主資本等変動計算書の一番右側の欄下側に、当期末残高と一致する金額となっております。前年度比は22.8%のプラスとなっており、利益により資金力も安定し、財務的には好調であると言えます。

続きまして、7ページにお戻りいただき、損益計算書を御覧ください。右側の金額欄、ほぼ中央に売上総利益がございますが、9,163万4,510円、その下、「販売費及び一般管理費」は8,757万2,388円となっており、差引き406万2,122円の営業利益となっております。これに「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」、「特別損失」、「税金」を加減し、最終的な当期純利益は386万3,499円となりました。前年度の純利益が861万6,018円でしたので、当期は475万2,519円の減額とはなりましたが、しっかりと黒字を確保しております。

純売上高につきましては1億円を突破し、1億192万2,412円となりました。駅前食堂の売上高が1,487万8,485円、チャレンジキッチンの売上高が547万6,624円、宿泊施設の売上高が760万7,075円、イベント出店売上げや芦ヶ久保駅前アスタバでの氷柱期間における売上げ及び自動販売機売上げなど、その他売上高が459万5,146円となっております。また、前期までは、その他の売上げに含めていた受託業務等収入を明確化するために区分し、地域おこし協力隊関連収入及び独立行政法人国際協力機構等の研修受入れ費などとして6,936万5,082円を計上しております。

次に、販売費及び一般管理費については、次の8ページを御覧ください。主に人件費が4,867万3,626円で全体の55.6%、水道光熱費が565万6,379円で6.5%、租税公課が566万5,600円で6.5%を占めております。

次に、12ページに、「4、人員・給与等の状況」でございます。これにつきましては、社員等の人員の状況、職務の内容、給与の状況等について記載しておりますので、内容につきましてはご確認をお願いいたします。

令和7年度は、駅前食堂での物販・飲食の売上げを順調に伸ばしたことに加え、キャリア形成支援として地域おこし協力隊の体験プログラムやインターン受入れを実施し、計24名の参加者のうち3名が着任となる成果を上げました。また、飲食、宿泊、研修受入れ、地域おこし協力隊関連事業等を横断的に展開することで、関係人口の創出と地域内経済循環の促進につながりました。

その他、商品の開発にも力を入れ、「横瀬まごぶどうストレートジュース」や「メイプルバターサンドクッキー」などの開発に取り組み、「メイプルバターサンドクッキー」につきましては、今年の5月より限定300箱の販売を行っております。

さらに、農林業の活動としては、棚田での米の栽培、ブドウの栽培、ジャガイモやサツマイモなどの野菜の栽培に加え、カエデの樹液採取など、耕作放棄地や担い手不足の解消にも貢献しました。

来期につきましては、道の駅果樹公園あしがくぼや周辺施設との連携強化による相乗効果の創出に加え、好評いただいた「横瀬まごぶどうストレートジュース」など需要の高い商品の定番化や商品ポップやディ

スプレイの改善といった販促活動に力を入れてまいります。

また、SNSだけでなく、定期的な紙ベースの広報やENg a WAの紹介動画を作成するなど、さらなる認知度向上を目指します。

株式会社ENg a WAからは、今回で第5期となる決算報告を受けており、令和7年度は飲食、宿泊、地域おこし協力隊関連事業、研修受入れ、商品開発等を複合的に展開した結果、売上高は1億円を超える規模となり、引き続き黒字決算となりました。

今後も持続可能な運営体制の構築と地域資源を活用した新たな商品・サービスの展開を進め、横瀬町の魅力向上に引き続き取り組んでいくとの報告を受けておりますことを申し上げ、報告第2号の細部説明とさせていただきます。

以上でございます。

○向井芳文議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 よろしいですか。質疑なしと認めます。

日程第6、報告第2号 株式会社ENg a WAの経営状況については、報告のとおりご了承願います。

◎散会の宣告

○向井芳文議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

散会 午後 3時22分

令和 8 年第 3 回横瀬町議会定例会 第 2 日

令和 8 年 6 月 1 1 日（木曜日）

議 事 日 程 （第 2 号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、報告第 3 号 令和 7 年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書についての上程、説明、質疑

1、報告第 4 号 令和 7 年度横瀬町下水道事業会計予算繰越計算書についての上程、説明、質疑

1、議案第 2 6 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度横瀬町一般会計補正予算（第 9 号））
の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第 2 7 号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町税条例の一部を改正する条例）の上程、
説明、質疑、討論、採決

1、議案第 2 8 号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町国民健康保険税条例の一部を改正す
る条例）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第 2 9 号 児童福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の上
程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第 3 0 号 横瀬町地域公共交通会議条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第 3 1 号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第 3 2 号 令和 8 年度横瀬町一般会計補正予算（第 2 号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第 3 3 号 令和 8 年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の上程、説明、質疑、討論、
採決

1、議案第 3 4 号 横瀬町公平委員会委員の選任についての上程、説明、質疑、採決

1、閉会中の継続審査の申出

1、閉 会

午前10時開議

出席議員（9名）

2番	関	貴志	議員	4番	向井	芳文	議員
5番	黒澤	克久	議員	6番	宮原	みさ子	議員
7番	新井	鼓次郎	議員	8番	内藤	純夫	議員
9番	若林	想一郎	議員	10番	関根	修	議員
11番	小泉	初男	議員				

欠席議員（1名）

1番 森 沢 望 美 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富田能成町長	井上雅国	副町長
逸見和秀 総務課長	浅見 聡	まち経営課長
大畑忠雄 連携推進室長	柳原美晴	税務会計課長兼計者
関口和則 町民課長	加藤美智子	福祉介護課長
平沼朋子 健子育康て課長	長嶋昭浩	振興課長
加藤勉 建設課長	久古武	環境課長
小俣敏孝 教育次長		

本会議に出席した事務局職員

小泉 智 書記	守屋 則子	総務課専門職員
---------	-------	---------

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○向井芳文議長 皆様、おはようございます。

本日は、森沢議員から欠席の通告がございました。

ただいま9名の出席でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより開会いたします。



◎議事日程の報告

○向井芳文議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。



◎発言の訂正

○向井芳文議長 ここで、第1日目、5番、黒澤克久議員の一般質問に対する答弁に訂正がございますので、これを許可いたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 道の駅について1点訂正をさせていただきます。

昨日、食堂の延長という、道の駅の時間延長ということに関しまして、「19時」というのをベースにお話しさせていただいたのですが、確認しましたところ、土日のライトアップ時には、食堂については「17時半」で、直売所が最長「18時半」でございました。昨日こちらからもお伝えした情報も間違っておりましたので、修正させていただきます。



◎答弁の補足

○富田能成町長 あと一点、道の駅に関して補足をさせていただきたい点があるのですが、よろしいですか。

○向井芳文議長 はい。

○富田能成町長 昨日お話しさせていただいた、道の駅の情報の中で、取締役についてなのですが、一応時系列で確認をしていますので、ご報告をさせていただきます。

芦ヶ久保観光果樹組合長に関しては、令和7年12月1日に組合長が交代になっています。そして、令和8年の5月の28日が道の駅の定時株主総会でした。添付資料でおつけした決算報告書の承認については、その時点では町田多氏が取締役ということなのですが、この後の議案第2号、定時株主総会の議案第2号で取締役選任の件が付議されておりまして、ここで道の駅の取締役の町田多さんから辞任の届出があり、後任の取締役を選任したいということで、新しい町田取締役が就任をされるという流れになっていますの

で、時系列はそういうことで間違っておりません。なので、現時点では新しい町田取締役が取締役になっているということであります。

以上です。

○向井芳文議長 今の件で質疑はございますか、黒澤議員。

○5番 黒澤克久議員 大丈夫です。

○向井芳文議長 大丈夫ですか。



◎報告第3号の上程、説明、質疑

○向井芳文議長 それでは、日程第1、報告第3号 令和7年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第1、報告第3号 令和7年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和7年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書を調製したので、別紙のとおり報告するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

○向井芳文議長 担当課長の細部説明を求めます。

まち経営課長。

〔浅見 聡まち経営課長登壇〕

○浅見 聡まち経営課長 報告第3号 令和7年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書についての細部説明を申し上げます。

報告第3号の別紙、繰越計算書を御覧ください。ここに記載した事業につきましては、令和7年度予算において予算計上しておりましたが、年度内に事業を終わらせることができないと見込まれたことから、昨年12月及び本年3月議会定例会における令和7年度横瀬町一般会計補正予算（第5号）及び（第7号）におきまして、繰越明許費として議決をいただいたもの、また令和7年度横瀬町一般会計補正予算（第9号）におきまして、繰越明許費として専決処分をしたものでございます。

各事業についてご説明を申し上げます。第2款総務費の住基ネット・番号制度システム事業でございますが、一体型・本人確認書類裏書印字システム改修委託業務の進捗状況により、繰越したものでございます。

第3款民生費の横瀬町総合福祉センター施設等整備事業でございますが、総合福祉センターの太陽光発電システム修繕工事の進捗状況により、繰越したものでございます。

第3款民生費の物価高対応子育て応援手当支給事業でございますが、国の物価高対応子育て応援手当支

給事業費補助金による子育て応援手当の支給に係る進捗状況により、繰越したものでございます。

第4款衛生費の秩父広域市町村圏組合上水道管理運営事業でございますが、一般会計出資金に係る広域化事業及び基盤整備等強化事業と、国の物価高騰重点支援地方交付金に係る水道料金減免負担金の事業進捗状況により、繰越したものでございます。

第5款農林水産業費の地域振興拠点施設管理事業でございますが、施設整備における電気設備申請手続の進捗状況により、繰越したものでございます。

第6款商工費の物価高騰対策地域商品券事業でございますが、国の物価高騰重点支援地方交付金による物価高騰対策地域商品券の利用に係る進捗状況により、繰越したものでございます。

第7款土木費の社会資本整備総合交付金町道整備事業でございますが、道路改良工事の進捗状況により、繰越したものでございます。

第7款土木費のウォーターパーク・シラヤマ施設整備事業でございますが、ウォーターパーク・シラヤマつり橋左岸橋台築造工事に係る事業の進捗状況により、繰越したものでございます。

第9款教育費の横小管理運営事業及び同じく第9款教育費の横中管理運営事業でございますが、国の地域未来交付金（地域防災緊急整備型）の施設用備品購入に係る進捗状況により、繰越したものでございます。

以上で報告第3号についての細部説明を終わります。

○向井芳文議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 細かいことなのですが、繰越し明許は、増すというか、かなりあるわけなのですが、繰越明許費の残額、繰り越したものの、現予算の何%ずつぐらいになるのか後で教えていただきたいということなのです。

繰越明許というのは、事業の進捗状況によってという、全部答えなのですが、やはり予算化するときに進捗状況を予測して立てなくてはいけないので、例年どれぐらいあるのか、僕もちょっと観点として不足して分からないのですが、その辺は、予算編成するときにどういうふうな考えをしているのか。繰越明許を予測して、これぐらいあるというのを予測してつくっているのか、あるいはこれは思ったより進捗が進まない、不可抗力、そういうことになった結果として出てきたのか、その辺を教えてください。

○向井芳文議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○浅見 聡まち経営課長 ただいまのご質疑に答弁させていただきます。

進捗状況につきましては、後でまたデータとしてお答えさせていただきます。また、繰越明許につきましては、当初予定していなくて、事業の進捗状況によりまして繰越するものもあれば、国の補助金等で年度末にもらったものについて、事業の進捗ができずに、そのまま繰り越すものもございます。そういったことで、もし突発的な繰越明許でできない事故的なものにつきましては、事故繰越しとして繰り越すものもございます。

以上でございます。

○向井芳文議長 町長。

○富田能成町長 全体的に見てなのですけれども、金額的に大きいのは大体補助金、交付金絡みだと思っています。

以上です。

○向井芳文議長 再質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 一応説明了解。やむを得ない場合というのが、結構補助金とか、そういうものであるというのは承知なのですけれども、説明で進捗状況がどれぐらいで残りがどうだというのも説明していただければ、こっちも、ああ、そうなのだということがあるので、ここに書くわけにいかないでしょうか、説明のところでそういう説明を今後していただきたいと思います。

以上です。

○向井芳文議長 ただいまの再質疑に対する答弁がもしあれば。

〔「答弁は……」と言う人あり〕

○向井芳文議長 要望ということではあるわけですが。

まち経営課長。

○浅見 聡まち経営課長 それでは、ただいまの再質疑に答弁させていただきます。

それでは、以後そのような形でさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○向井芳文議長 再々質疑はよろしいですか。

〔「ないです」と言う人あり〕

○向井芳文議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 なければ質疑を終結いたします。

日程第1、報告第3号 令和7年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書については、報告のとおりご了承願います。



◎報告第4号の上程、説明、質疑

○向井芳文議長 日程第2、報告第4号 令和7年度横瀬町下水道事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第2、報告第4号 令和7年度横瀬町下水道事業会計予算繰越計算書についてであります。地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和7年度横瀬町下水道事業会計予

算繰越計算書を調製したので、別紙のとおり報告するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

○向井芳文議長 担当課長の細部説明を求めます。

環境課長。

〔久古 武環境課長登壇〕

○久古 武環境課長 報告第4号の細部説明をさせていただきます。

令和7年度横瀬町下水道事業会計予算繰越計算書を御覧ください。14区地内川東污水支線331工事につきましては、川東14区清水橋から県道のほうに向かいまして、薬師堂までの区間の工事になります。令和7年度予算において予算計上しておりましたが、管路掘削箇所に岩層が出現し、当初の予定よりも掘削作業に不測の日数を要し、年度内に事業を終わらせることができないことが見込まれたため、繰越しをしたものでございます。

なお、現在現場作業のほうを、現場工事のほうはほとんど終わりにまして、6月中に完成検査という見込みになっております。

以上で報告第4号の細部説明を終わります。

○向井芳文議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 質疑なしと認めます。

日程第2、報告第4号 令和7年度横瀬町下水道事業会計予算繰越計算書については、報告のとおりご了承願います。



◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○向井芳文議長 日程第3、議案第26号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度横瀬町一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第3、議案第26号 専決処分の承認を求めることについてであります。商工費の物価高騰対策地域商品券事業について、令和7年度内に完了が見込めないため、緊急に繰越明許費を補正する必要性が生じ、令和8年3月31日、令和7年度横瀬町一般会計補正予算（第9号）を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

今回の補正は、物価高騰対策地方商品券事業における繰越明許費2,100万円に4,959万円を追加し、補正後の繰越明許費を7,059万円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○向井芳文議長 前例に倣い、休憩をして担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

○向井芳文議長 再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第3、議案第26号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度横瀬町一般会計補正予算（第9号））は、これを原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○向井芳文議長 起立総員です。

よって、議案第26号は原案のとおり承認されました。



◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○向井芳文議長 日程第4、議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第4、議案第27号 専決処分の承認を求めることについてであります。が、地方税法等の一部を改正する法律等が令和8年3月31日に公布されたことに伴い、緊急に横瀬町税条例を改正する必要が生じ、令和8年3月31日、横瀬町税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明しますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○向井芳文議長 担当課長の細部説明を求めます。

税務会計課長。

〔柳原美晴税務会計課長兼会計管理者登壇〕

○柳原美晴税務会計課長兼会計管理者 それでは、議案第27号の細部説明をいたします。

議案資料として、12ページ以下に資料1－1、1－2新旧対照表と資料2改正条例の概要を用意しております。以下、資料2を基に説明いたしますので、55ページをお願いいたします。

最初に、通則関係でございます。第18条の3及び第19条は、軽自動車税の環境性能割を廃止し、軽自動車税の種別割を軽自動車税と名称を改める軽自動車税関連の改正を反映するものでございます。

続きまして、町民税関係でございます。第33条は、改正により特定配当等を含めることとされた特定大口株主配当等について、引き続き総合課税の対象とするため、所要の規定を整備するものでございます。

第34条の7は、寄附金税額控除の特例控除額の計算過程で用いる所得税の税率に、復興特別所得税のほか防衛特別所得税を含む場合の読替規定を追加するものでございます。

第36条の2、第36条の3の2及び第36条の3の3は、所得税における公的年金等の扶養親族等申告書の提出が不要とされる年金受給者にも、一定額以上の年金収入がある場合は、町民税に係る申告書の提出義務を課すこととされたことにより、所要の規定を整備するものでございます。

続きまして、固定資産税関係でございます。第63条は、固定資産税の免税点が、家屋では20万円から30万円に、償却資産では150万円から180万円にそれぞれ引き上げられることにより、所要の規定を整備するものでございます。

続きまして、軽自動車税関係でございます。第80条から第91条までの各条は、軽自動車税関連の改正を受け、環境性能割に係る条文を削り、種別割を軽自動車税と改める等、所要の規定を整備するものでございます。

続きまして、附則関係でございます。附則第6条は、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例に関し、令和9年度までとした期限を延長するものでございます。

附則第7条の3及び第7条の3の2は、住宅借入金等特別税額控除の適用を令和25年度まで延長するほか、法律条文の整理を受け、附則第7条の3を削り、附則第7条の3の2を新たに附則第7条の3とする等、所要の規定を整備するものでございます。

附則第7条の4は、寄附金税額控除における特例控除額の特例に関し、第34条の7と同様の改正を行うほか、後ほど説明いたします附則第19条の3を反映するものでございます。

附則第8条は、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例を、令和12年度まで延長するものでございます。

附則第9条の2は、寄附金税額控除に係る申告の特例等に関し、第34条の7と同様の改正を行うものでございます。

附則第10条の2は、一定のバリアフリー改修が行われた特別特定建築物に対する固定資産税額の減額の措置の拡充、再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例の拡充ほか、改正による法律条文の整理を受け、所要の規定を整備するものでございます。

附則第10条の3は、地方税法施行令の改正に伴う項ずれ等を反映するものでございます。

附則第15条の2から附則第16条の2までの各条は、軽自動車税関連の改正を受け、所要の規定を整備す

るものでございます。

附則第16条の3、附則第16条の4及び附則第17条は、附則第7条の3の改正等を反映するものでございます。

附則第17条の2は、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る特例を令和11年度まで延長し、また特例措置の対象外となる土地譲渡の要件が新設されたことを受け、所要の規定を整備するものでございます。

附則第18条及び附則第19条は、附則第7条の3の改正を反映するものでございます。

附則第19条の3は、法改正を前提に、金融資産として位置づけられる一定の暗号資産に限り、その取引に係る譲渡所得等が分離課税とされることを受け、条文を新設するものでございます。

附則第20条から附則第20条の3までの各条は、附則第7条の3の改正等を反映するものでございます。

横瀬町税条例等の一部を改正する条例附則第5条は、軽自動車税関連の改正を反映するものでございます。

これら改正の施行は、記載があるものはその日、記載のないものは令和8年4月1日でございます。

以上で議案第27号の細部説明を終わります。

○向井芳文議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第4、議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町税条例の一部を改正する条例）は、これを原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○向井芳文議長 起立総員です。

よって、議案第27号は原案のとおり承認されました。



◎議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○向井芳文議長 日程第5、議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第5、議案第28号 専決処分の承認を求めることについてであります
が、地方税法施行令等の一部を改正する政令等が令和8年3月31日に公布されたことに伴い、緊急に横瀬
町国民健康保険税条例を改正する必要性が生じ、令和8年3月31日、横瀬町国民健康保険税条例の一部を改
正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものであり
ます。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○向井芳文議長 担当課長の細部説明を求めます。

税務会計課長。

〔柳原美晴税務会計課長兼会計管理者登壇〕

○柳原美晴税務会計課長兼会計管理者 それでは、議案第28号の細部説明をいたします。

議案資料として、4ページ以下に、資料1、新旧対照表と資料2、改正条例の概要を用意しております。
以下、資料2を基に説明いたしますので、8ページをお願いいたします。

第2条は、地方税法施行令の改正により、医療分である基礎課税額に係る課税限度額が66万円から67万
円に引き上げられ、また子ども・子育て支援納付金課税額に係る課税限度額を3万円と定めたことに伴い、
同様の改正を行うとともに、地方税法の略称等字句の整理を行うものでございます。

第3条は、第2条における地方税法の略称の整理を反映するものでございます。

第21条は、第2条と同様に、課税限度額の改正を反映するほか、低所得者に対する被保険者均等割額の
減額に関し、基準となる所得の算定において、被保険者の数に乘じる金額が、5割減額で30万5,000円か
ら31万円に、2割減額で56万円から57万円にそれぞれ引き上げられたことを受け、所要の規定を整備し、
18歳未満被保険者に係る子ども・子育て支援納付金課税額の被保険者均等割額の減額に関し、地方税法施
行令の条文に沿い、規定を整備するものでございます。

これらの改正の施行は、令和8年4月1日でございます。

以上で議案第28号の細部説明を終わります。

○向井芳文議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第5、議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町国民健康保険税条例の一部を改
正する条例）は、これを原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○向井芳文議長 起立総員です。

よって、議案第28号は原案のとおり承認されました。



◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○向井芳文議長 日程第6、議案第29号 児童福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第6、議案第29号 児童福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。児童福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、関係条例の規定を整備したいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願います。

○向井芳文議長 担当課長の細部説明を求めます。

健康子育て課長。

〔平沼朋子健康子育て課長登壇〕

○平沼朋子健康子育て課長 それでは、議案第29号の細部説明をさせていただきます。

この条例は、児童福祉法等の一部を改正する法律及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、関係する4つの条例を一括して改正するものでございます。

まず、第1条として横瀬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、第2条として横瀬町特定教育・保育設備及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、第3条として横瀬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、第4条として横瀬町乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例、この4つの条例について、それぞれ一部改正するものでございます。

10ページをお開きください。議案第29号資料2の条例の概要により説明をさせていただきます。

今回の主な改正は、児童福祉法第33条の10の改正により、児童養護施設等を対象とする、施設職員等による被措置児童等に対する虐待について、通告義務対象となる施設・事業が拡大したことによる規定の整備に伴い、引用する条文の項ずれが生じたため、改正するものでございます。

第1条から第4条まで、それぞれ「第33条の10各号」を「第33条の10第1項各号」に改めるものでございます。

なお、第2条については、「第33条の10第1項各号」の対象に、幼保連携型認定こども園及び幼稚園の職員を加えるものでございます。

また、第3条の改正のうち第17条第2項については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、児童相談所等における乳幼児の健康診断について、利用開始前の健康診断を実施したときは、利用開始時の健康診断の全部または一部を行わないことができる規定に加え、乳幼児に対する健康診査を実施したときは、利用開始時の健康診断、定期健康診断及び臨時健康診断の全部または一部を行わ

ないことができると規定するものでございます。

その他は字句の整理となります。

附則は、条例の施行日を公布の日と規定するものでございます。

以上で議案第29号の細部説明を終わります。

○向井芳文議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第6、議案第29号 児童福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例は、これを原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○向井芳文議長 起立総員です。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。



◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○向井芳文議長 日程第7、議案第30号 横瀬町地域公共交通会議条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第7、議案第30号 横瀬町地域公共交通会議条例の一部を改正する条例についてであります。地域公共交通計画の策定及び実施に関し、必要となる事項を協議するため、地域公共交通会議の設置、所掌事務及び会議委員について所要の改正をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○向井芳文議長 担当課長の細部説明を求めます。

まち経営課長。

〔浅見 聡まち経営課長登壇〕

○浅見 聡まち経営課長 議案第30号の細部説明をさせていただきます。

今回の横瀬町地域公共交通会議条例の一部改正につきましては、現在進めている事業、二次交通利用計

画業務委託において、鉄道利用者からの公共バスの利用など、多様な交通利用を念頭に置いた場合、道路運送法を根拠として設置している当該交通会議では、全ての交通利用を網羅できないこと、また今後、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づく地域公共交通計画を議論する上で必要となる協議を行うための会議に、当該会議を位置づけるため、行うものでございます。

議案第30号資料、新旧対照表を御覧いただきながら説明をさせていただきます。

まず、第1条でございますが、先ほど説明させていただきましたが、地域公共交通会議について、これまで道路運送法を根拠として設置していたことに加え、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定する地域公共交通計画について議論、今後作成していく上で必要な協議をするための組織に位置づけるため、新たな規定を追加するものでございます。

次に、改正後の規定第2条第3号及び第4号でございますが、交通会議で所掌する事務に、地域公共交通計画の作成及び変更に関する事項と当該計画に位置づけた事業の実施に関する事項を追加するものでございます。

次に、第3条第2項第9号でございますが、交通会議の委員に、新たに鉄道事業者を加えるものでございます。

なお、附則において、施行日を令和8年7月1日としております。

以上、説明とさせていただきます。

○向井芳文議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 1点、2点なのですが、今運行されている西武バスの運行等も、この中に入るとは思うのですが、現在やはり利用者がすごく少なくて、そういう交通会議の中で、今後のバスの変更等とかが打ち出されていくのか、それに向かつての方向性として交通会議等を行っていくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○向井芳文議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○浅見 聡まち経営課長 それでは、ただいまの質疑に答弁させていただきます。

西武観光バスの利用についてでございますけれども、今回の二次交通利用計画、今回といいますか、令和8年度予算で実施しております、二次交通利用計画業務委託においても、その議論はしていく予定でございます。西武バスの運行について、停留所等を含めて、いろんな形式で議論しています。また、今回の条例改正で、今後将来にわたりまして地域公共交通計画を議論、作成していく予定でございますが、その中でも、これにつきましては全体の町の公共交通計画を策定するものなので、その方針とか、そういったものを策定していきます。その中でもバスの利用については、十分議論していく予定でございます。

以上でございます。

○向井芳文議長 再質疑ございますか。

6番、宮原みさ子議員。

○6番 宮原みさ子議員 ありがとうございます。そうすると、町が今西武バスとかに出している負担金と

いうのを、改善される予定になってくるということなのでしょうか。

○向井芳文議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○浅見 聡まち経営課長 ただいまの再質疑に答弁させていただきます。

西武バス、観光バスの負担金につきましても、その中の議論の中で決めていきますので、今、現時点ではどうするかということは決まっておりません。

以上でございます。

○向井芳文議長 再々質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

8 番、内藤純夫議員。

○8 番 内藤純夫議員 この議案は、道路運送法だから、タクシーとバス中心だということを、鉄道も入れてしまおうということだとは思いますが、調べてこなかったのが、申し訳ないのですが、委員の1から8の略をちょっと教えてください。

○向井芳文議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○浅見 聡まち経営課長 ただいまの質疑に答弁させていただきます。

1号につきましては、一般乗合旅客自動車運送事業者、その他の一般旅客自動車運送事業者でございます。2号につきましては、一般社団法人埼玉県バス協会長またはその指名する者でございます。第3号につきましては、一般社団法人埼玉県乗用自動車協会長またはその指名する者でございます。4号につきましては、住民または利用者の代表でございます。第5号につきましては、国土交通省関東運輸局さいたま運輸支局長またはその指名する者でございます。第6号につきましては、一般旅客自動車運送事業者のうち乗用自動車の運転手が組織する団体でございます。第7号につきましては、埼玉県秩父県土整備事務所長またはその指名する者でございます。第8号につきましては、埼玉県秩父警察署長またはその指名する者でございます。今回の鉄道事業者の代表者またはその指名する者を追加したいものでございます。第10号につきましては、学識経験者でございます。第11号につきましては、その他町長が必要と認める者でございます。

以上でございます。

○向井芳文議長 再質疑はよろしいですか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 なければ、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第7、議案第30号 横瀬町地域公共交通会議条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決

定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○向井芳文議長 起立総員です。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。



◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○向井芳文議長 日程第8、議案第31号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第8、議案第31号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例についてありますが、介護保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の減免手続に関する規定等の整理をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○向井芳文議長 担当課長の細部説明を求めます。

福祉介護課長。

〔加藤美智子福祉介護課長登壇〕

○加藤美智子福祉介護課長 議案第31号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例の細部説明をさせていただきます。

初めに、今回の条例改正の基本的な考え方でございますが、令和8年度の税制見直しに伴い、給料、所得控除の最低保障額が引き上げられることを受けた内容でございます。これにより、令和7年度に住民税非課税であった方が、収入の増加がないにもかかわらず、令和8年度から課税と判定され、介護保険料が上がってしまう可能性が生じます。町といたしましては、こうしたケースを介護保険法に定める特別な実情に該当するものとして、令和8年度も引き続き住民税非課税者として扱い、保険料を据え置く特例減免を実施するものでございます。

本来この減免は、本人からの申請に基づき、個別に認定を行うことが原則であります。対象となる住民の皆様の手続に係る負担軽減及び迅速な事務処理を図るため、個別の申請を利用せず、町が公募等を確認して対応できるよう、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、新旧対照表によりご説明いたします。2ページを御覧ください。まず、第6条第2項は、地方税法の法律番号が抜け落ちていたため、字句の整理として法律番号を加えるものでございます。

続いて、第8条第3項は、介護保険料減免について、本人の申請によらず減免できる規定を、ただし書として加えるものでございます。

附則は、条例の施行期日を公布の日と規定するものでございます。

以上で説明とさせていただきます。

○向井芳文議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

6 番、宮原みさ子議員。

○6 番 宮原みさ子議員 すみません、1 点。

今回減免になる方とかに対しての通知とか、お知らせとかはされるのでしょうか。

○向井芳文議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

福祉介護課長。

○加藤美智子福祉介護課長 これに伴い、特に通知等はないのですが、7 月、8 年度の保険料の算定で皆様にご通知申し上げますので、その中で周知のほうはさせていただこうと考えています。

○向井芳文議長 再質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 なければ、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第 8、議案第 31 号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○向井芳文議長 起立総員です。

よって、議案第 31 号は原案のとおり可決されました。



◎議案第 32 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○向井芳文議長 日程第 9、議案第 32 号 令和 8 年度横瀬町一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第 9、議案第 32 号 令和 8 年度横瀬町一般会計補正予算（第 2 号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算について行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,616 万 4,000 円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ 47 億 9,416 万 4,000 円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○向井芳文議長 前例に倣い、休憩をして各担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時57分

○向井芳文議長 再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。

質疑の際は、ページ数をお示しください。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第9、議案第32号 令和8年度横瀬町一般会計補正予算（第2号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○向井芳文議長 起立総員です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。



◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○向井芳文議長 日程第10、議案第33号 令和8年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第10、議案第33号 令和8年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算について行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万8,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ8億6,304万4,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○向井芳文議長 前例に倣い、休憩をして担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時00分

○向井芳文議長 再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。

質疑の際は、ページ数をお示しください。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第10、議案第33号 令和8年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○向井芳文議長 起立総員です。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。



◎議案第34号の上程、説明、質疑、採決

○向井芳文議長 日程第11、議案第34号 横瀬町公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第11、議案第34号 横瀬町公平委員会委員の選任についてであります。横瀬町公平委員会委員、大沢礼子氏の任期は、令和8年9月13日で満了となりますが、引き続き大沢礼子氏を選任することについて同意を得たいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、この案を提出するものであります。なお、任期は4年であります。

大沢さんは、横瀬町第11区にお住まいで、昭和30年9月19日生まれの70歳でございます。公平委員会委

員として適任と思いますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○向井芳文議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 質疑なしと認めます。

人事案件ですので、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第11、議案第34号 横瀬町公平委員会委員の選任については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり同意されました。



◎閉会中の継続審査の申出

○向井芳文議長 ここで、お諮りいたします。

各常任委員会委員長より地方自治法第109条第2項の規定に基づく所管事務調査を、また議会運営委員会委員長より地方自治法第109条第3項に規定する調査を、会議規則第72条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査としたい旨の申出がありました。そのように取り計らいをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り計らいます。

○向井芳文議長 ここで、字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○向井芳文議長 異議なしと認めます。

よって、そのように整理いたします。

◇

◎閉会の宣告

○向井芳文議長 以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで議会を閉じます。

令和８年第３回横瀬町議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前１１時０４分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 向 井 芳 文

署 名 議 員 若 林 想 一 郎

署 名 議 員 関 根 修

署 名 議 員 小 泉 初 男